

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第49期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ハイマックス
【英訳名】	HIMACS, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 太
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045(201)6655(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 高田 賢司
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045(201)6655(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 高田 賢司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	15,431	16,681	17,331	17,357	18,066
経常利益 (百万円)	1,369	1,719	1,844	1,730	1,821
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	937	1,213	1,294	1,184	1,293
包括利益 (百万円)	921	1,186	1,278	1,223	1,316
純資産額 (百万円)	8,615	9,510	10,313	10,935	11,782
総資産額 (百万円)	11,217	12,257	12,875	13,590	14,430
1株当たり純資産額 (円)	745.35	819.07	886.45	945.72	1,016.35
1株当たり当期純利益 (円)	94.81	104.63	111.27	101.89	111.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	77.6	80.1	80.5	81.6
自己資本利益率 (%)	11.2	13.4	13.1	11.1	11.4
株価収益率 (倍)	13.08	12.28	12.62	14.00	11.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,077	948	1,579	1,389	766
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38	76	15	23	32
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	437	347	507	640	510
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,711	6,236	7,324	8,096	8,319
従業員数 (人)	869	890	891	930	944

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	14,797	16,086	16,726	16,716	17,406
経常利益 (百万円)	1,311	1,653	1,762	1,650	1,755
当期純利益 (百万円)	898	1,169	1,240	1,131	1,246
資本金 (百万円)	689	689	689	689	689
発行済株式総数 (株)	12,412,992	12,412,992	12,412,992	12,412,992	12,412,992
純資産額 (百万円)	7,954	8,832	9,599	10,131	10,906
総資産額 (百万円)	10,489	11,478	12,038	12,702	13,523
1株当たり純資産額 (円)	688.16	760.71	825.09	876.16	940.79
1株当たり配当額 (円)	25.00	40.00	43.00	43.50	45.00
(うち1株当たり中間配当額)	(12.50)	(17.50)	(21.00)	(21.50)	(22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	90.89	100.84	106.65	97.34	107.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.8	76.9	79.7	79.8	80.6
自己資本利益率 (%)	11.7	13.9	13.5	11.5	11.8
株価収益率 (倍)	13.64	12.74	13.16	14.65	11.81
配当性向 (%)	27.5	39.7	40.3	44.7	41.8
従業員数 (人)	783	801	803	841	856
株主総利回り (%)	160.2	171.0	191.5	199.8	185.7
(比較指標: TOPIX)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	1,442	1,346	1,550	1,505	1,466
最低株価 (円)	1,187	984	1,186	1,336	1,039

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所プライム市場及び東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 第46期の1株当たり中間配当額17.50円には、創立45周年記念配当5.00円を含んでおります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1976年5月	横浜市戸塚区矢部町29番地にて株式会社ハイマックスシステムズを設立
1979年3月	本社事務所を横浜市中区山下町50番地の2 横浜昭和ビルに移転
1981年3月	本社事務所を横浜市中区尾上町六丁目81番地 日本生命横浜尾上町ビルに移転
1982年3月	本社事務所を横浜市中区本町二丁目22番地 日本生命横浜本町ビルに移転
1988年4月	事業領域の拡大及び受注を強化するため、(旧)株式会社ハイマックスを設立
1990年2月	通商産業省の「システムインテグレータ登録企業」として認定を受ける
1991年10月	株式会社ハイマックスを合併し、同時に商号を株式会社ハイマックスに変更
1997年2月	汎用系の人材確保のため、子会社 株式会社エスピーエスを設立
1997年4月	横浜市中区山下町89番地1 シイベルヘグナービルに横浜事業所を開設
1997年11月	東京都渋谷区桜丘町8番9号 メイセイビルに東京事業所を開設
2000年6月	プライバシーマーク(J I S Q 15001) の認証を取得
2001年1月	I S O 9001 の認証を取得
2001年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年12月	I S O 14001 の認証を取得
2002年4月	横浜市中区日本大通5番2号 アーバンネット横浜ビルに関内事業所を開設
2004年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年2月	I S M S の認証を取得
2007年10月	横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号 クイーンズタワーC棟にみなとみらい事業所を開設
2009年5月	横浜事業所を、本社及びその他事業所に集約
2010年8月	東京事業所を、その他事業所に集約
2012年9月	関内事業所を、みなとみらい事業所に統合
2015年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2016年3月	みなとみらい事業所を拡張
2016年9月	次世代認定マーク「くるみん」を取得
2017年7月	みなとみらい事業所を拡張
2018年12月	「かながわサポートケア企業」の認証を取得
2020年12月	本社事務所を横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号 クイーンズタワーC棟に移転
2022年4月	「かながわ治療と仕事の両立推進企業」の認証を取得 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場に移行
2025年3月	横浜健康経営認証2025「クラスAA」の認証を取得

3【事業の内容】

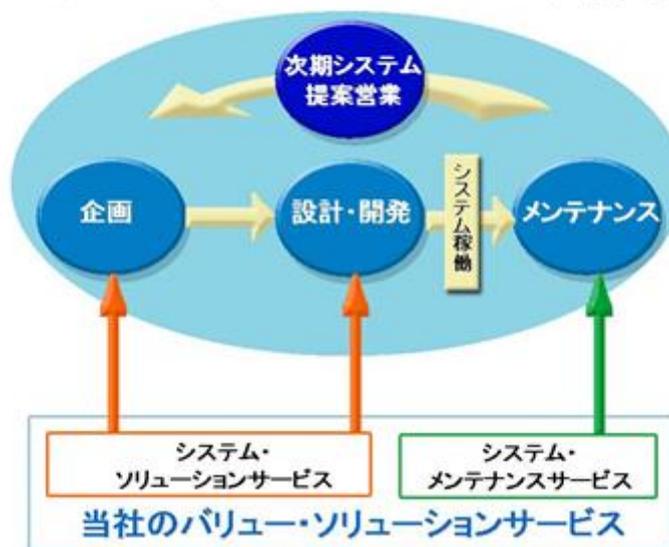
(1) 事業の内容

当社グループは、当社及び子会社1社（株式会社エスピーエス）により構成されており、コンピュータ・ソフトウェアのシステム・ライフサイクルの各領域にわたり高付加価値ソリューションを提供する単一のバリュー・ソリューションサービス事業を営んでおります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

当社グループの提供するバリュー・ソリューションサービス事業の内容は次のとおりであります。

【システムのライフサイクルとバリュー・ソリューションサービスの相関図】



当社グループがターゲットとしている基幹システムは、システム化計画の企画から始まり、設計・開発フェーズに移り、稼働後のメンテナンスへと進展いたします。そして、メンテナンスを継続している過程で次期システムの企画が立ち上がるというシステム・ライフサイクルになっております。

当該ライフサイクルのシステムの企画/設計・開発フェーズでは「システム・ソリューションサービス」を、メンテナンスフェーズでは「システム・メンテナンスサービス」を提供しております。また、次期システムの企画フェーズでは、これまで蓄積した高度な専門業務知識と技術ノウハウをベースにお客様への提案営業を実施しております。

システム・ソリューションサービス

システム化計画の企画に対するコンサルティングから設計・開発・テスト・導入に関してメインフレーム系からインターネット基盤関連技術まで一貫したサービスを提供いたします。

システム・メンテナンスサービス

稼働後のシステムに対し信頼性が高いメンテナンスサービスを提供いたします。

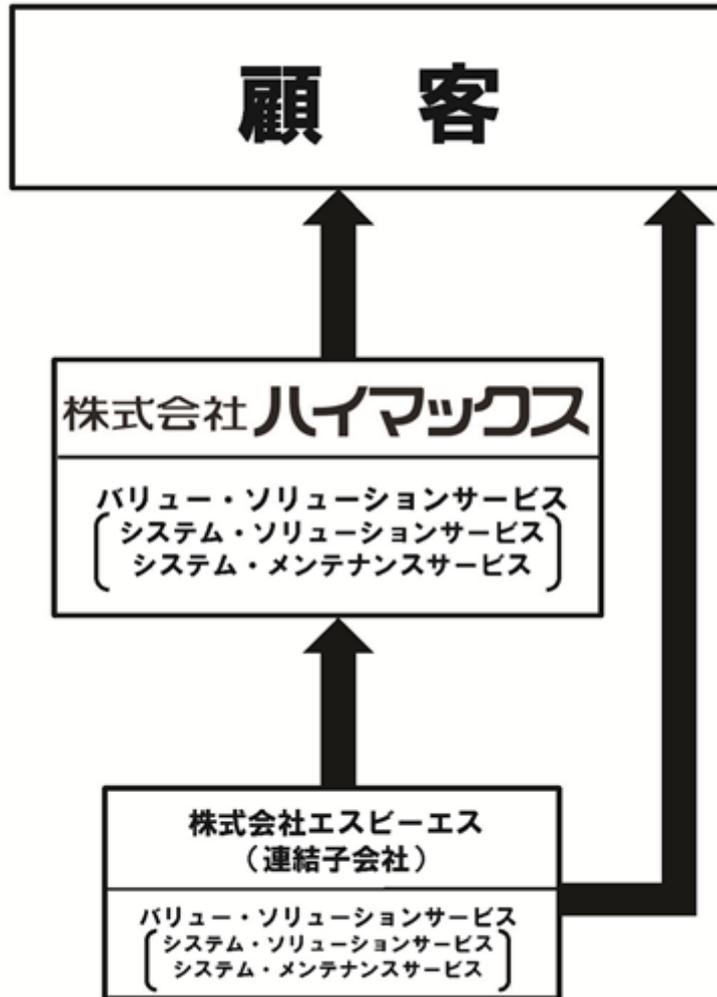
メンテナンスサービスは長期安定的な受注の確保と業務ノウハウの蓄積を図ることができます。更にメンテナンスサービスを通して、次期システムへの提案営業を積極的に行うことにより、企画といった上流工程からの継続受注へと繋がります。

(2) 当社グループの事業系統図

当社及び子会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

当社はバリュー・ソリューションサービスの提供にあたり、株式会社エスピーエスにシステム・ソリューションサービス及びシステム・メンテナンスサービスのそれぞれ一部を委託しております。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	主要な関係内容
連結子会社 株式会社エスピーエス	横浜市中区	15	バリュー・ソリュー ションサービス	100	当社が受注した業 務の一部を委託し ている。役員の兼 任あり。

5【従業員の状況】

当社グループは、バリュー・ソリューションサービス単一セグメントであります。

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
バリュー・ソリューションサービス	873
管理部門	71
合計	944

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
856	37.7	12.8	5,890,000

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
6.5	66.7	77.3	77.8	67.8	育児目的休暇(有休、積立休暇、妻出産休暇など)を含めると100%

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)エスピーエス	0.0	0.0	95.9	99.1	70.3	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業の理念である「公明正大」と「自主独立」を踏まえ、法と正しい企業倫理に基づき事業運営に取り組んでまいりました。

情報サービスにおける高付加価値ソリューションの提供により、ベスト・パートナーとして顧客の競争力を高め、以って情報化社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、コンピュータ・ソフトウェアのシステム・ライフサイクルの各領域にわたりシステム・ソリューションサービスとシステム・メンテナンスサービスを提供しております。システム・メンテナンスサービスは長期安定的な受注の確保と顧客の業務ノウハウの蓄積を図ることができ、次期システムへの提案営業を積極的に行うことにより、上流工程からの継続受注へと繋げております。このような取り組みにより、20年以上継続取引している顧客グループ向け売上高は概ね8割程度となっております。また、業種別販売実績では、保険業界向け売上高が32.3%と最も多くの割合を占めております。特に、生命保険業界特有の業務ノウハウを長年蓄積し、生命保険会社の基幹システムのほぼ全領域でシステム開発の実績があります。

当社グループは、2024年3月期を初年度とした3か年の中期経営計画『NEXT C4』を策定し推進しております。安定的かつ着実な成長を目指し、次の経営戦略に取り組んでおります。

主力の受託開発事業（コアビジネス）の拡大
デジタル技術を核としたDX案件の積極的受注
人的資本への投資を継続
開発人員の増強
更なる事業拡大に寄与する業務・資本提携やM&Aの遂行

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2024年3月期を初年度とした3か年の中期経営計画『NEXT C4』への取り組みを通じた事業計画目標及び当期の実績は、次のとおりであります。

なお、当中期経営計画の最終年度である2026年3月期の業績目標値は、連結売上高20,630百万円、連結営業利益2,060百万円と設定しておりましたが、これまでの業績実績の推移状況を踏まえまして、2026年3月期の業績予想を連結売上高20,000百万円、連結営業利益1,820百万円と修正しております。

(単位：百万円)

	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (予想)	2026年3月期 (当初目標)
連結売上高	17,357	18,066	20,000	20,630
連結営業利益	1,719	1,807	1,820	2,060
非金融分野比率	33.5%	33.0%	32.0%	30%維持
エンドユーザー取引比率	30.0%	29.6%	-	30%維持
DX案件売上高比率	20.3%	24.3%	-	25%へ拡大
ROE	11.1%	11.4%	10.3%	毎年12%水準の 確保

(4) 経営環境

情報サービス産業の見通しにつきましては、日本銀行が公表した全国企業短期経済観測調査の2025年3月調査によりますと、ソフトウェア投資額の2025年度計画が全産業全規模合計で+4.3%となり、堅調な状況が継続しております。一方、技術者の獲得競争の激化などによるコストの上昇が、収益に影響を与える懸念もあります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

受注の確保及び売上高の拡大

ユーザー企業を取り巻く様々な要因により経営環境が変化し事業戦略が見直されます。この影響により、システム投資が再考され受注予定案件の縮小・延期・中止等に繋がることもあります。

当社グループは、これまで蓄積した業務知識と技術力をもとにビジネス領域を拡大し、「コスト削減」「業務効率の向上」「セキュリティ強化」「新規ビジネス展開」等々、顧客のニーズに沿った提案営業活動を加速し、ストック受注案件を大幅に積み上げることなどにより柔軟に対処してまいります。また、新規事業分野及び優秀な技術者の獲得に向けて、M & Aを戦略的に推進し当社グループ全体の売上高拡大を目指してまいります。

D X案件の積極的受注及び生成 A I 活用の促進

企業は競争力を高めるためにD Xの実現に向けたI T投資が旺盛であります。当社グループは、引き続きD X技術者の増員及びスキルアップに努め、D X案件売上高比率を高めてまいります。

特に、生成A Iにつきましては、昨年度、当技術を活用した自社製品「ジシャナビ」をリリースしました。現在、当社内及び一部のお客様にて試験導入いただき社内業務の自動化をより正確に効率的に実現できるよう、ブラッシュアップしております。なお、当社の事業であるシステム開発におきましても、各工程のベストプラクティスを導き出すことにより、品質及び生産性の向上に繋げてまいります。また、各種の生成A I開発プラットフォームの研究・検証を継続するとともに、生成A Iを使いこなせるA I技術者を計画的に育成してまいります。

サステナビリティ及び人的資本投資の推進

当社グループは、本業を通じてステークホルダーの信頼・期待に応え、当社グループの企業価値を高めるとともに、持続可能で真に豊かな社会の実現に向けて貢献したいと考えております。地球環境課題に対しては、CO2排出削減目標を設定し、脱炭素社会に向けた取り組みを継続的に進めてまいります。

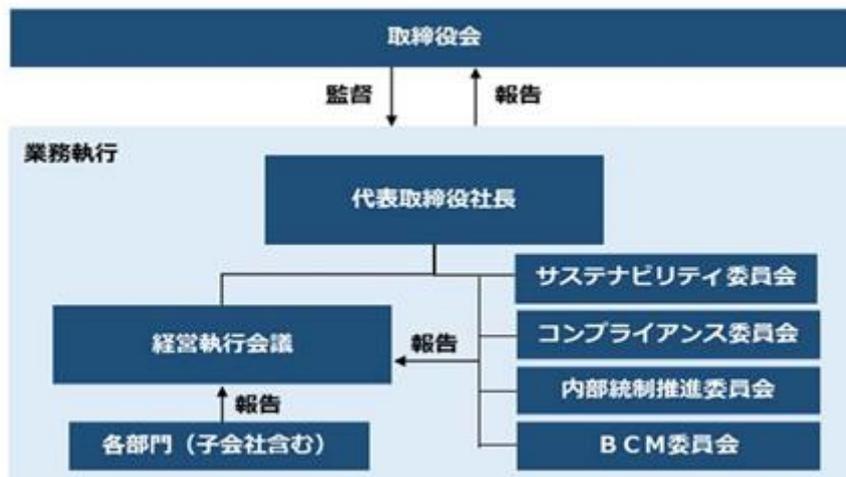
特に、当社グループの持続的な企業価値の向上のためには、人的資本への継続的な投資が不可欠であります。社員満足度調査により認識した課題に対し、柔軟な働き方の推進や処遇の改善など人事制度改革を通じて、社員エンゲージメントを高め、幸福度の向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス

サステナビリティにつきまして、当社グループは、本業を通じてステークホルダー（お客様、ビジネスパートナー、地域社会、株主・投資家、社員）の信頼・期待に応え、当社グループの企業価値を高めるとともに、持続可能で真に豊かな社会の実現に向けて、貢献していくことを基本方針としております。

代表取締役社長の諮問機関として、「サステナビリティ委員会」「コンプライアンス委員会」及び「内部統制推進委員会」並びに「BCM委員会」を設置し、検討及び進捗状況を経営執行会議で報告し、また、定期的に取締役会に報告しております。



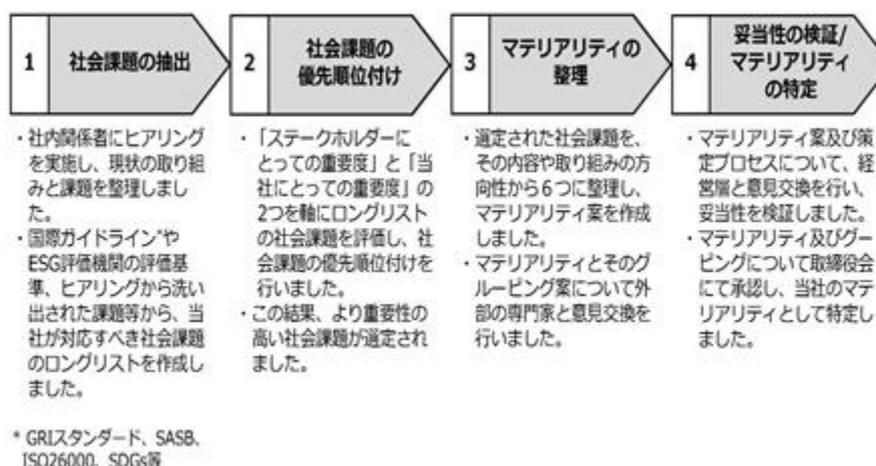
(2) リスク管理

当社グループは、将来にわたり発展を続けていくことを目的に、企業行動基準を定めております。この企業行動基準を実践することに加え、持続可能で真に豊かな社会の実現に向けて貢献していくために「サステナビリティ委員会」、コンプライアンス・リスクへの対応のために「コンプライアンス委員会」、内部統制の整備運用評価への対応のために「内部統制推進委員会」、大規模災害等を想定した事業継続への対応のために「BCM委員会」を、それぞれ設置しております。また、必要に応じて個別課題への対応に向け、委員会の下にワーキンググループ等を設置し、効率的な検討・推進・調査・進捗状況の確認等を行っております。なお、各委員会の活動状況は、経営執行会議に報告されるとともに、定期的に取締役会に報告されております。

(3) マテリアリティ

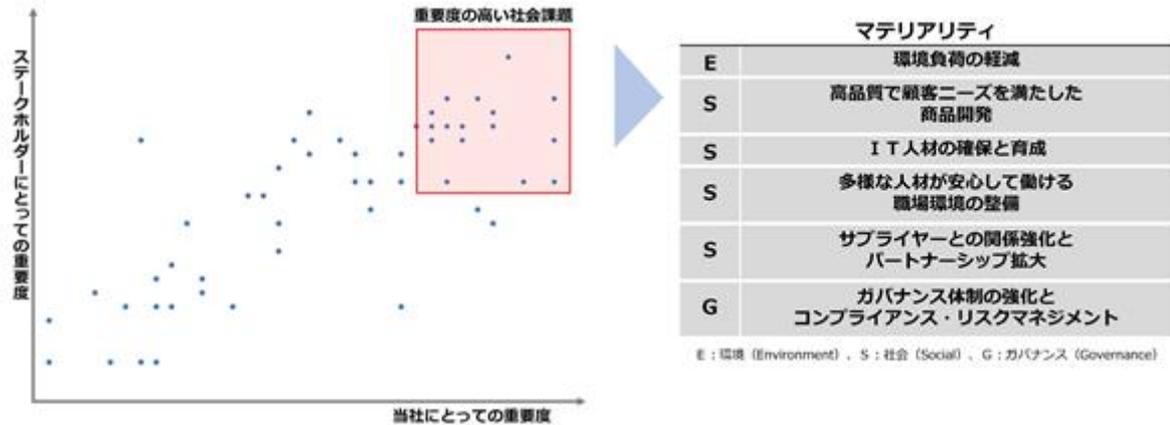
当社グループは、ステークホルダーにとっての重要度や当社の経営戦略の観点から検討を行い、当社が優先して取り組む必要がある課題を特定しております。

なお、以下のプロセスで、当社のマテリアリティを特定しました。



マテリアリティの特定にあたり、「ステークホルダーにとっての重要度」と「当社にとっての重要度」の2軸で社会課題の評価を行い、マテリアリティマトリックスを作成しました。

抽出された社会課題を整理し、当社のマテリアリティとして以下の6つを特定しました。



持続可能で真に豊かな社会の実現と当社の持続的な成長に向けて、これらのマテリアリティをサステナビリティ活動の軸と位置づけ、取り組みを推進してまいります。

(4) 気候変動に関する事項

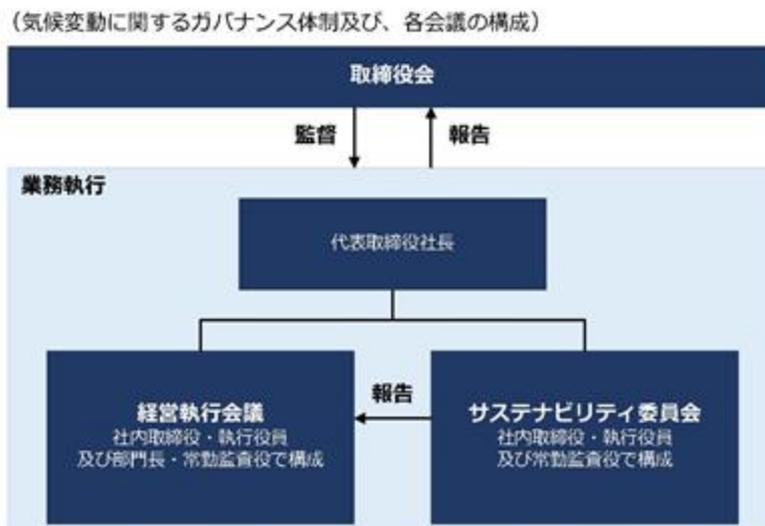
当社グループでは、気候変動問題への対応を重要な経営課題のひとつと位置付け、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に基づいて、事業活動に影響を及ぼす気候変動リスク・機会を分析し、影響の大きな事項を中心に対応策に取り組んでいくことで、企業の持続的な成長と企業価値向上を目指します。

気候変動に関するガバナンス

当社グループでは、環境に関するマテリアリティ「環境負荷の軽減」、気候変動への対応につきましては、代表取締役社長の諮問機関である「サステナビリティ委員会」(以下、本委員会)にて、気候変動やその他のサステナビリティに関する全社的な課題、取り組み施策の検討や確認を行ってまいります。

検討内容は、本委員会から、経営執行会議へ報告し、全社的な経営に関する観点から議論を行った後に、本委員会から定期的に取締役会に報告が行われ、取締役会で適切に監督されるような体制を整えております。

なお、本委員会では、気候変動対応に関する方針、リスク・機会の特定と対応策、取り組み目標などの検討・審議、目標の進捗管理・評価を実施し、年2回以上、取締役会に報告を行います。



(気候変動に関する各会議体の役割、実施状況)

会議体	役割	回数/年
取締役会	気候変動やその他のサステナビリティに関する重要事項、及び経営執行会議での議論内容について、定期的に本委員会からの報告を受け、監督を行う。	3回
経営執行会議	気候変動やその他のサステナビリティに関する重要事項など、定期的に本委員会からの報告を受け、全社的な経営に関する施策について議論を行う。	3回
サステナビリティ委員会	気候変動やその他のサステナビリティに関する全社的な課題に対し、施策の検討や確認を行う。検討した結果は、定期的に経営執行会議及び取締役会へ報告を行う。	3回

(注) 回数/年：原則サステナビリティ活動に関する審議・提言・報告の回数

気候変動に関する戦略

当社グループでは、将来における気候上昇のシナリオとして、全グループを対象に1.5 と 4 の温度帯を想定し、2030年及び2050年におけるシナリオ分析を実施しました。以下に示す政府機関及び研究機関で開示されているシナリオなどを参照して、重要度の評価を実施しました。

・IEA 「World Energy Outlook 2022」 (2022年) NZE (ネットゼロシナリオ) / STEPS (公表政策シナリオ)
・IPCC 「AR6」 SSP1-1.9 (1.5 シナリオ) / SSP5-8.5 (4 シナリオ)

特に当社グループへの影響が大きく、実際に起きる可能性が高いと想定されるリスクと機会は次のとおりです。

種類	リスク、機会の発生する要因	具体的内容	評価
移行 リスク	政策及び規制	温室効果ガス排出価格付け進行 炭素税が導入され、協力会社の業務委託費に転嫁されることによる調達コスト増加のリスク。	コスト増加
		テナントに入居しているビルの再生エネルギー導入が遅れ、Scope2の削減が困難となる。それに伴うオフセットコスト増加のリスク。	コスト増加
	技術	既存製品/サービスの低炭素オプションへの置換 DXの加速に対応するための人材確保や育成に関するコスト増加のリスク。	コスト増加
	評判	当該セクターへの批判 ステークホルダーの不安増大 脱炭素社会に向けた投資家等からの情報開示や温室効果ガス排出量削減の要請に対応できず市場価値が低下。それに伴う、受注機会低下のリスク。 ESGの取り組み/開示対応が遅れることで学生の採用応募が低下。また、従業員の離職など、競争力が減少。	売上減少 売上減少
物理的 リスク	急性	台風や洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇 気象災害で施設の損壊やサプライチェーンの寸断が生じ、事業活動が停滞。	売上減少
	慢性	気象パターンの極端な変動、平均気温の上昇 自然災害に伴う電力障害や真夏日の増加により、機器のメンテナンス・更新費用や冷却費用コストの増加。	コスト増加
機会	製品及びサービス	低炭素商品/サービスの需要拡大 気候変動への対策として採用されるクラウド化に対応するビジネス拡大機会の増加。	売上増加
		消費者の好みの変化 システム/DXを活用した紙等の資源使用量削減、省人化や業務効率化サービスのビジネス機会が増加。	売上増加
	評判	ステークホルダーの評価変化 ESG要素も重視した経営を行うことで、環境・社会問題への関心が高いミレニアル世代・Z世代を中心に採用競争力が強化。	売上増加

特定したリスク、機会に対する中長期での対応策につきましては、継続的な実施と効果評価を行い、事業活動のレジリエンスを高めてまいります。

対応策	具体的内容
温室効果ガス排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減計画を策定・推進 社内のデジタル化による省エネ推進 再生エネルギーに由来する電力の導入検討
D Xの加速に対応する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 受注領域を見極め、D Xの加速に傾注 座学とO J Tを通じた人材育成の加速と効率化を図るとともに、社内講座の拡大による知識習得者の増強
事業活動のレジリエンス向上	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク活用に向けた開発環境の維持・拡大 取引先と事業活動停滞へ備える取り組みの協議・推進
気候変動に関連する新たな事業機会への対応	<ul style="list-style-type: none"> 取引先との連携強化による気候変動関連課題への対応推進
ステークホルダーへの情報開示とコミュニケーションの強化	<ul style="list-style-type: none"> T C F D 提言対応や温室効果ガス排出量削減等の対応状況を継続的に開示

気候変動に関するリスク管理

本委員会では対応策の実施状況及びその効果についてモニタリングを行うとともに、気候変動関連リスク・機会については中期経営計画策定サイクルにあわせ、1回以上見直しを行います。リスク・機会分析に必要な数値等は、事務局が関連部署と連携し、整理を進めてまいります。

気候変動関連リスク・事業上のリスクは、ともに経営執行会議に報告され、審議の上、取締役会へ付議されます。

気候変動に関する指標と目標

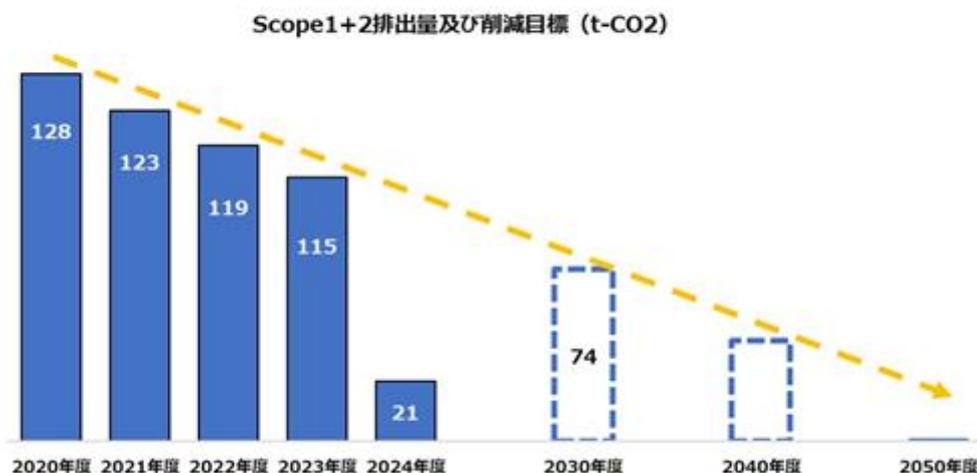
当社グループは、事業活動におけるCO₂排出量（以下、Scope1+2排出量）を把握し、その削減に取り組んでおります。

削減の目標値につきましては、当社グループ2020年度のScope1+2排出量128t-CO₂を基準値として、以下のとおり排出削減目標を設定しました。

- ・2030年度Scope1+2排出量 目標 74t-CO₂以下（2020年度比42%削減）
- ・2050年度には日本政府が掲げるカーボンニュートラルに沿ってScope1+2排出量実質ゼロ達成を目指す

2024年度のScope1+2排出量は21t-CO₂（基準年度比83%削減）でした。これはFIT非化石証書の購入により実質再生可能エネルギー化したことによるものであり、2030年度の目標達成に向けて、当該水準を維持する計画であります。

なお、サプライチェーン全体で発生するCO₂排出量（Scope3）につきましても、その排出量を試算しております。今後、サプライチェーンとの連携強化等により削減に努めてまいります。



(5) 人的資本に関する事項

人材の育成に関する方針

当社グループの最大の資本は「人」です。当社は設立10年後、売上高が10億円にも満たない時期から、研究開発や人材育成を担う専門部署を設置し、人材投資を継続して行ってまいりました。当社が求める人物像は、『論理的思考力』に基づき、『モノづくり』に価値を見出し、『チームワーク』を大切に、目標達成に向けて『やり抜く力』を持った人材です。「価値創造-たえざる自己革新-」をコーポレート・スローガンにし、技術とヒューマンスキルを両輪とした人材育成に取り組んでおります。

現中期経営計画（2023～2025年度）における主要な人材育成計画は次のとおりです。

なお、以下の増員計画割合は、2025年度末における2022年度末実績との比較であります。

- ・プロジェクトの進捗及び品質の状況を含む管理責任者であるプロジェクトリーダー（PL）の人数を約20%増員する。
- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）案件を専門的に取り扱う部門を継続設置し、当該部門にてDX技術者の育成に関し、アジャイルコーチ、スクラムマスター等の要素に対応する人材を約30%増員する。また、DX技術系の資格保有者数（重複取得含む）を約90%増員する。

なお、人材の多様性の確保につきまして、当社グループは、国籍に囚われることなく外国人を含めた社員の採用を行っております。しかしながら、現在の当社グループの事業戦略において、海外市場を直接ターゲットとした計画がないことなどから、外国人を優先的に採用しておりません。よって、これまで外国人の採用は僅かであり、現在では外国人の管理職登用の実績はありません。引き続き中核人材の多様性に取り組んでまいりますが、外国人の管理職登用が事業戦略において重要となった段階で、測定可能な目標を定めることといたします。また、2025年3月末現在、全社員のうち中途採用者の比率は24%ですが、管理職のうち中途採用者の比率は38%と高い水準にあります。これは、事業規模を拡大しつつ安定した事業運営を図るために、様々なバックグラウンドを持ち、かつ即戦力化が期待できる人材を管理職に積極的に登用した結果であります。引き続き中途採用者の積極的な採用を継続いたしますが、同時に社内昇格による管理職育成にも注力いたします。よって、管理職に占める中途採用者の比率は、既に一定の水準にあると認識し、具体的な目標設定はしておりません。

人材育成に関する環境整備の方針

当社グループにおける人事・労務管理の基本は、社員に対して常に自主性を持って自己の成長を図れる環境を提供することにあります。それにより、社員各人が自己の能力を最大限に発揮して、活き活きと働ける企業風土を確立することが重要であります。これを具現化するものとして、成果主義、実力主義を基本とする人事処遇制度と入社時から仕事を通じて技術的にも人間的にも自己の成長が図れるよう教育プログラムを設定、実施するとともに働きやすい職場環境の整備を進めてまいります。

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されております。また、当社グループは、単一セグメントであり、かつ、連結売上高及び連結従業員数など約9割は、当社が占めております。つきましては、以下の人材育成に関する環境整備に関する具体的な取り組みは、主に当社における取り組みを記載しております。

○人事制度

当社の人事制度は、以下のとおり、公平・公正で透明な体系を構築しております。

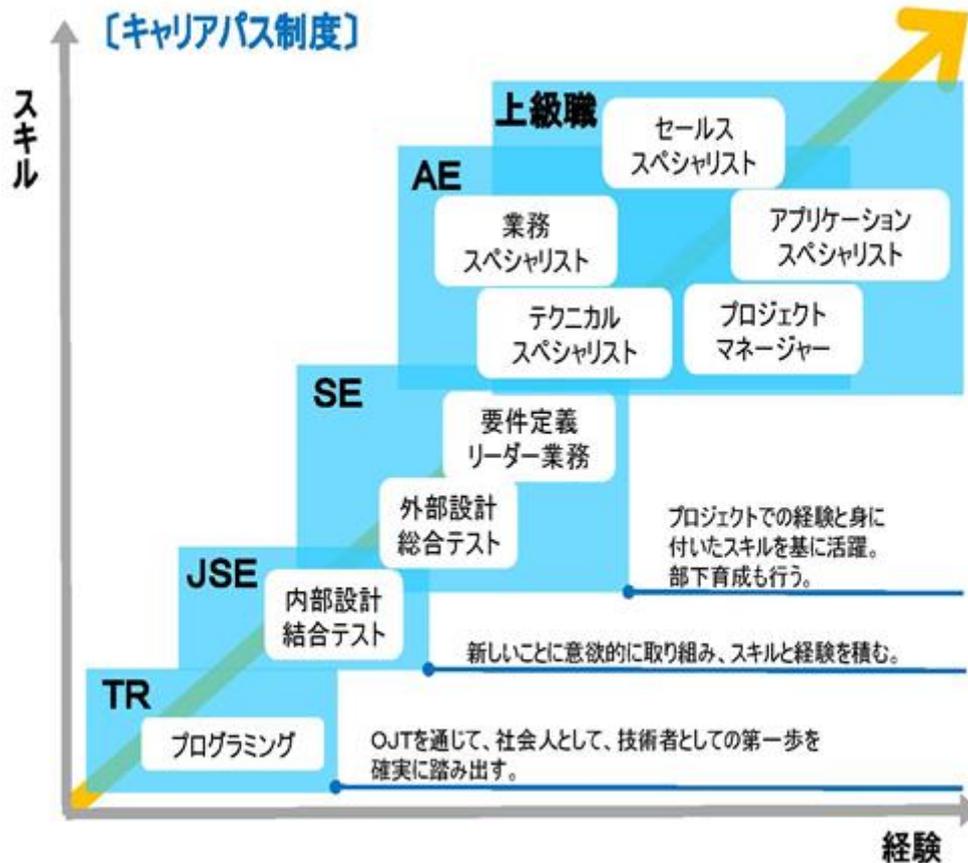
- ・一般職においては資格区分ごと、また、管理職においては職種及び等級ごとに明確な職能要件を定め、上位資格については下位資格の職能要件を満たしているものとしております。
- ・職群別の資格昇格時に昇格審査を実施しております。
- ・資格区分等に応じて、IPAが定めた情報処理資格または会社が定めた資格を取得しているなど昇格前提条件を定めております。
- ・A E 2 及び主任は、8 テーマの教育プログラム全ての受講を義務付け、上位職への昇格要件としております。
- ・A E 1 及び主任の昇格候補者には管理職になるまでに身に付けたい知識で構成された「上級職育成プログラム（期間：約9ヶ月）」の受講を義務付け、昇格要件としております。

なお、上級職においては、自らの得意分野を更に高度化できるよう、複数のフィールドが選択できる体系としております。

職層	一般職層				管理職層
エンジニア向け					
職群	エンジニア職 (E職)		システムエンジニア職 (SE職)	アドバンテストエンジニア職 (AE職)	
資格区分	トレーニー (TR)	ジュニアSE (JSE)	SE2/SE1	AE2	AE1
					S:セールススペシャリスト4~1 E:業務スペシャリスト4~1 L:ラインマネージャー4~1 M:プロジェクトマネージャー4~1 A:アプリケーションスペシャリスト4~1 T:テクニカルスペシャリスト4~1
支援部門スタッフ向け					
資格区分	トレーニー	事務	企画2/企画1	主任	上級4~1(マネージャー等)

○キャリアパス及び講座体系

ソフトウェア開発者の実力を正しく把握して実力に応じて処遇することを目的に、キャリアパス制度を制定・導入しております。



また、社内教育としてeラーニングによる全社共通の幅広いスキルアップと、キャリアパス要件が習得できるようなカリキュラムを設置することによる着実なキャリアパスの実現及び昇格を推進しております。

[講座体系]

項目	TR	JSE	SE	AE	上級職	特別講座	
選抜・階層別研修プログラム	導入教育	2年後フォローアップ研修	SE/企画職昇格時研修	AE/主任職昇格時研修	上級職昇格時研修	幹部研修	
	1年後フォローアップ研修	3年後フォローアップ研修		AE/主任職プログラム		PMP継続プログラム	
			PL/中堅SE育成		上級職育成プログラム	組織貢献推進プログラム	
		キャリアフォローアップ研修					
受講必須	プロジェクトメンバの心算 セキュリティ講座 コンプライアンス講座	PDCA業務改善 (2年目社員)					
	全社員教育 JMAM eラーニングライブラリ						
中堅強化SE		ネゴシエーション講座					
		交渉力強化基礎研修					
		問題解決					
		PL/SL交流会					
PL育成			品質管理				
			スコープ管理				
			進捗管理				
			コスト管理				
開発力育成	開発プロセス入門 (2日コース)		開発プロセス入門 (1日コース)				
			設計の原理原則と品質管理				
社内事務の理解			契約の基本と留意点				
			社内事務(原価計算)				
			社内労務管理				
			協力会社管理				
ヒューズキーマン			部下育成のコーチング				
			ネゴシエーション研修				
			問題解決講座				
設計技法		オブジェクト指向基礎					
技術素	基礎講座 基礎編						
開発技術	Javaプログラミング基礎						
	JavaWebアプリケーション基礎						
	SQL入門						
	VBA入門(明日から使えるVBA)						

- (凡例)
- : 社内・オンライン講座
 - : 社内・動画講座
 - : 社内・動画視聴+オンライン講座
 - : 社外研修
 - : 新規講座

○プロジェクトリーダー（PL）の育成促進

プロジェクトの進捗及び品質の状況を含む管理責任者であるプロジェクトリーダーの育成については、「品質管理」「スコープ管理」「進捗管理」「コスト管理」の教育カリキュラムを整備しております。また、「PL業務ガイドライン」に基づき、作業標準化に努めております。

○DXアーキテクトの育成

当社は、デジタル技術を活用するDX案件の中でも、顧客の業務やビジネス改革に繋がる案件を積極的に受注しております。

AI（人工知能）、アジャイル開発手法、クラウド技術などDX時代に必要な技術の調査・予測を行い、先んじた技術獲得に繋げ、当社の技術優位性の確保に努めてまいります。2025年3月末時点のDX関連資格取得者数は288名（重複取得含む）です。

○資格取得支援

当社は、技術及びビジネススキルについて証明することができ、かつ公的にも認められる資格を選定し、そのレベルに応じて、その取得時に一時金を支給し、自己研鑽を重ねるためのモチベーションアップに繋げております。

2025年3月末時点における情報処理技術者

試験等の資格保有者数は1,699名（重複取得含む）です。なお、その内訳は、以下のとおりです。

資格名称	資格取得者数（単位：名）
基本情報技術者	540
応用情報技術者	240
ITストラテジスト	3
システムアーキテクト	19
プロジェクトマネージャ	13
ネットワークスペシャリスト	15
データベーススペシャリスト	34
エンベデッドシステムスペシャリスト	2
情報処理安全確保支援士試験	30
ITサービスマネージャ	3
システム監査技術者	1
PMP	25
その他（ベンダー資格含む）	774
合計	1,699

○ダイバーシティ

当社は、性別や国籍、新卒採用者・中途採用者に関係なく、能力や適性を重視し人物本位で人材を登用しております。持続的な成長と企業価値向上を実現するために多様な視点や価値観を尊重することが重要と考え、経験・技能・キャリアが異なる人材を積極的に採用しつつ、これらの人材が活用できる社内環境整備に努め、スキル・経験等を総合的に判断し、管理職への登用を行っております。

特に、多様性確保の観点から、女性の管理職登用比率を高めるよう、人材採用・育成及び社内環境整備に努めてまいります。

○従業員エンゲージメント

当社は、組織・人材面における社員満足度調査を実施し課題を可視化しております。当該調査結果を通じて、現場の生の声を把握し改善することにより、より働きやすく・働きがいのある職場づくりに努めることで、持続的な成長に繋げてまいります。

また、2021年7月、当社グループの社員に対し、社員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与し、2024年5月に譲渡制限を解除しました。

社員の財産形成の一助とすることに加えて、社員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。

○健康増進に向けた取り組み

当社にとって社員の健康維持は、生産性向上を維持するうえでも欠かせません。健康で活力ある会社を目指し、全社の健康管理全般の統括を行い、産業保健スタッフ（産業医・保健師など）と連携しながら、組織的に従業員の健康管理を推進しています。

- ・産業医/保健師による面談フォロー
- ・ストレスチェック
- ・コンディショニング発見ツール“GEPPPO”

○労働時間適正化

社会的な問題でもある労働時間の適正化は喫緊の課題となっております。当社は、ワークライフバランスの実現に向けて、長時間労働の削減と有給休暇の取得促進に取り組んでいます。

- ・リフレッシュ休暇（満40歳・満50歳対象 5日）
- ・アニバーサリー休暇（3日）
- ・長期休暇取得強化
- ・フレックスタイム制度
- ・時間有休
- ・時差出勤
- ・長時間労働是正への取り組み

○仕事と育児との両立支援

当社は社員が育児休暇を単に取得するのではなく、自身のキャリア形成の助けとなるよう仕事と育児の両立支援施策の拡充に取り組んでいます。

次世代育成支援対策推進法（次世代法）と女性活躍推進法に基づく行動計画に沿った育児関連制度の取り組みと、社員への意識啓発の結果、女性社員の育児休暇取得率は100%となっています。また、男性社員についても、育児休業の取得実績があります。

育児期のキャリア形成を支援するための「復職前後面談」を実施しています。

- ・くるみん取得
- ・神奈川県子ども・子育て支援推進事業者取得
- ・男性育児休暇制度
- ・病児・病後児保育サービス利用補助

○仕事と介護との両立支援

社員が安心して働き続けることのできる環境整備のひとつに、介護に関わる社員への支援を強化しています。通常の年次有給休暇のほか、医療介護積立休暇（年次有給休暇失効分の積み立て）など、介護に関連した制度を整備しています。同時に、介護に関する心構え、Q & Aといったコンテンツを社内用サイトに掲載し社員に情報提供しております。

- ・かながわサポートケア企業認証
- ・外部講師による介護研修
- ・定期的な介護カフェの開催
- ・介護休暇
- ・積立休暇（最高40日）

○在宅勤務制度

新しい働き方として在宅勤務制度を導入し、セキュリティの確保は勿論、社員間のコミュニケーションツールや各種のWeb会議ツールの導入など環境を整備することで、より柔軟な働き方を実現しています。これにより、業務効率や生産性の向上及び通勤や移動におけるコスト削減、また、災害時などのリスク分散に繋がっております。

人材育成に関する指標の内容及び目標並びに実績

指標	連結・単体	2024年度実績	2025年度実績	目標値	備考
新卒採用者数	単体	77名	80名	80名	
女性新卒採用率	単体	34%	28%	35%以上	
離職率	単体	8.2%	-	6%以下	期末社員数を母数とする
研修参加割合	単体	99.9%	-	100%	

3【事業等のリスク】

当社グループの事業活動その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるとして想定される主な事項を記載いたします。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の項目は予測されない事態が発生した場合に業績に与える影響が高いと判断したものであり、当社グループに係る全てのリスクを列挙したものではありません。

(1) システム開発におけるプロジェクト管理について

近年、開発期間の短期化及び機能の複雑化など顧客からの要請は、高度化しており、顧客との契約完遂を図るためには、当初想定した以上の開発工数の増加及び機能改善などにより、当初見積ったコストを上回り採算が悪化することがあります。また、納入及び売上の確定後における瑕疵補修などによって追加費用が発生し、最終的に不採算となり、当社グループの利益に負の影響を及ぼす可能性があります。なお、これまでに経験のない新業務または新技術を用いたシステム開発においては、当該リスクが顕在化する可能性が高まります。

当社グループは、システム開発において、受注前に業務面及び技術面並びに体制面などの各種のリスクを踏まえた受注判定会議による受注の可否判断を行った上で、見積審査会の承認（決裁規則に基づき高額等の場合は、取締役会決議）を経るなど、事前のリスク管理の強化・徹底を図っております。また、受注後、特に難易度の高い案件を重点プロジェクトと選定し、その推進状況を毎月の経営執行会議等で報告し、対応策の指示及びその進捗管理を行うことにより、損失の危険の回避または最小化に努めております。なお、各プロジェクトの品質及び進捗状況等を月次で管理し、必要に応じて改善計画を立て顧客との契約完遂に努めておりますが、改善に要するものを含めコストを再度見積った結果、受注額を上回り損失見込みとなった場合、将来の損失に備えるため、各会計年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

(2) 人材の確保と育成について

当社グループの事業拡大のためには、一定水準以上のスキルを有する技術者の確保が必要であり、計画どおりに人材の確保が進まない場合には、当社グループの売上高に負の影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点においても技術者不足が慢性化していることに加えて、プロジェクト・リーダー（PL）の確保・育成が一層必要であると認識しております。当該リスクの顕在化に伴う業績への影響を見積ることは困難ではありますが、少なからず受注機会の逸失が発生していると認識しております。

当社グループは、中期経営計画に基づき、優秀な新卒社員及び即戦力となるキャリア技術者の採用を行うとともに、PL育成や品質管理力、開発力強化に取り組み体制の強化を計画的に行うほか、技術革新に対応するため、教育カリキュラムの補強、各種資格取得の支援など人材の教育・育成の強化に努めております。

(3) 特定の顧客への依存度が高いことについて

当社グループの売上高上位3社が総売上高に占める割合は、2025年3月期で53.1%と高くなっております。

従って、これらの顧客の営業方針、業績及び財政状態によっては、当社グループの売上高及び利益に負の影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点では当該リスクが顕在化する可能性及び時期並びに具体的に業績に与える影響は、認識しておりません。

当社グループは、中期経営計画及び年度予算に基づき、取引拡大を目指す顧客を明確にし、戦略的な営業活動に努めております。

(4) コンプライアンスの遵守について

当社グループまたは当社グループ関係者によるコンプライアンス違反等が発生した場合、当社グループの社会的信用失墜や売上高及び利益に負の影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点では当該リスクが顕在化する可能性及び時期並びに具体的に業績に与える影響は、認識しておりません。

当社グループは、担当執行役員を委員長としたコンプライアンス委員会の下でコンプライアンス体制の構築及び推進を図り、労働関係を含む各種法令遵守の調査・指導及び教育・啓蒙を行い、コンプライアンス違反の未然防止に努めております。

(5) 機密情報の管理について

当社グループは、システム開発の過程において企業情報及び個人情報などの機密情報を取り扱う場合があります。何らかの過失・悪意などにより機密情報が外部に漏洩した場合、社会的信用失墜や売上高及び利益に負の影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点では当該リスクが顕在化する可能性及び時期並びに具体的に業績に与える影響は、認識しておりません。

当社グループは、個人情報保護については、プライバシーマークを取得するとともに、全役職員に対して、情報セキュリティ教育及び試験を定期的の実施し知識の向上と意識づけの強化を図っております。併せて委託先と機密情報漏洩に関する「秘密保持契約」を締結するとともに、当社従業員及び委託先要員から「秘密保持同意書」を入手しております。更に当社開発施設はもとより、可搬式情報機器へのセキュリティ対策などを実施しております。

(6) M & Aについて

当社グループは、更なる事業拡大に寄与するM & Aの可能性を常に検討しております。しかしながら、M & Aを実施しても、当初想定していた成果が必ずしも得られる保証はありません。加えて、M & A実施時において、のれんが発生する場合は資産計上し、その後、当初想定していた将来計画を著しく下回ることとなった場合は、減損処理を行う必要が生じるなど、当社グループの利益に負の影響を及ぼす可能性があります。なお、これまでにM & Aの実績はありません。

当社グループは、M & A検討段階において、法務・会計等の外部の有識者による第三者評価及び社内外の有識者によるデューデリジェンスを実施し、事前のリスクの洗い出しと検証及びその対応策を踏まえて意思決定することにより、当該リスクの回避または低減に努めてまいります。

(7) 災害等の発生について

地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症が発生したことに伴い、開発の人員体制や開発機器などのシステム開発環境が確保できない時は、顧客と契約した納期に遅延し、当社グループの売上高及び利益に負の影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「危機管理規則」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要な対応を図ることとしております。また、大規模災害発生時を想定した社内情報システムのクラウド化及びバックアップ二重化体制や、全役職員を対象に「安否情報確認訓練」を実施するなど備えております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本銀行によるマイナス金利政策が解除され、デフレからの脱却に向け歩みを進めるなか、雇用・所得環境が改善し個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復いたしました。一方で物価上昇の継続が消費者マインドに及ぼす影響や米国の通商政策の動向など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、既存システムのモダナイゼーション¹への需要や、デジタル技術を活用してビジネスの変革を図るデジタルトランスフォーメーション(DX)への需要が牽引し、市場の拡大基調が継続いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは中期経営計画『NEXT C4』の基本戦略である、コアビジネスの拡大及びDX案件の積極的受注に向けて、新規エンドユーザー取引の開拓や既存顧客の新規プロジェクトの立ち上げに注力いたしました。また、プロジェクトリーダー(PL)やDX技術者の育成促進及び若手層のスキル向上に取り組むとともに、生成AIの開発プラットフォームの研究・検証及び教育を進めました。なお、サステナビリティへの取り組みにつきましては、グローバルな評価機関であるEcoVadis社²のサステナビリティ評価において、上位35%の企業に授与される「ブロンズメダル」を獲得いたしました。

その結果、連結売上高は18,066百万円(前期比4.1%増)、営業利益は1,807百万円(同5.1%増)、経常利益は1,821百万円(同5.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,293百万円(同9.2%増)となりました。

当連結会計年度のサービス分野別売上高は、次のとおりであります。

システムの企画/設計・開発フェーズで提供するシステム・ソリューションサービスは、銀行及び保険並びにクレジットのDX関連の案件が拡大したことなどにより、6,833百万円(前期比15.5%増)となりました。また、システムの稼働後に提供するシステム・メンテナンスサービスは、クレジット向けを中心にDX関連の案件が拡大したものの証券及び流通向けで一部案件が収束したことなどにより、11,233百万円(同1.8%減)となりました。

当連結会計年度の業種別売上高は、(2)生産、受注及び販売の実績 販売実績に記載のとおりであります。

(1)モダナイゼーション：既存のソフトウェアやハードウェアを、最新のシステムや設計に置き換えること

(2)EcoVadis社：世界185か国、15万社以上の企業に対して、「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な調達」の4つのテーマにより、サステナビリティ評価を提供

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、8,319百万円と前連結会計年度末(8,096百万円)より224百万円の資金の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、766百万円の資金の増加(前連結会計年度は1,389百万円の増加)となりました。これは、税金等調整前当期純利益1,821百万円などによる資金増加に対し、売上債権の増加540百万円、法人税等の支払額582百万円などによる資金減少があった結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、32百万円の資金の減少(前連結会計年度は23百万円の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、510百万円の資金の減少(前連結会計年度は640百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払額509百万円などによる資金減少があった結果であります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、バリュー・ソリューションサービス事業単一であります。サービス分野別の生産、受注及び販売の実績を示すと、次のとおりであります。

生産実績

(単位：百万円)

サービス分野別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前年同期増減率(%)
システム・ソリューションサービス	6,817	14.8
システム・メンテナンスサービス	11,245	1.3
合計	18,062	4.2

受注実績

(単位：百万円)

サービス分野別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高	対前年同期 増減率(%)	受注残高	対前年同期 増減率(%)
システム・ソリューションサービス	6,889	11.8	1,249	4.7
システム・メンテナンスサービス	11,446	1.0	2,244	10.5
合計	18,335	3.5	3,492	8.3

(注) 受注高は「顧客契約管理規則」に基づき個別契約の締結時に計上しております。

販売実績

(単位：百万円)

サービス分野別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前年同期増減率(%)
システム・ソリューションサービス	6,833	15.5
システム・メンテナンスサービス	11,233	1.8
合計	18,066	4.1

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
株式会社野村総合研究所	6,604	38.0	6,667	36.9

また、業種別販売実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

業種別		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		対前年同期 増減率 (%)
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
金融	銀行	2,545	14.7	2,689	14.9	5.6
	証券	1,145	6.6	890	4.9	22.3
	保険	5,716	32.9	5,831	32.3	2.0
	クレジット	2,138	12.3	2,689	14.9	25.7
金融小計		11,545	66.5	12,098	67.0	4.8
非金融	公共	1,355	7.8	1,488	8.2	9.8
	流通	1,266	7.3	1,111	6.2	12.2
	その他	3,191	18.4	3,368	18.6	5.6
非金融小計		5,812	33.5	5,968	33.0	2.7
合計		17,357	100.0	18,066	100.0	4.1

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は14,430百万円となり、前連結会計年度末(13,590百万円)と比較して839百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が376百万円減少した一方、長期預金が600百万円、売掛金が336百万円、契約資産が204百万円増加したことであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は2,648百万円となり、前連結会計年度末(2,655百万円)と比較して7百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は11,782百万円となり、前連結会計年度末(10,935百万円)と比較して846百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1,293百万円を計上した一方、剰余金の配当509百万円の支払により利益剰余金が783百万円増加したことであります。

b. 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当社グループの当連結会計年度の売上高は18,066百万円となり、前連結会計年度(17,357百万円)と比べ709百万円増加(前期比4.1%増)となりました。

現在の中期経営計画『NEXT C4』に基づき、売上高に占めるDX案件比率を25%まで高める計画であります。

当連結会計年度におけるDX案件比率は、銀行及び保険並びにクレジット向けのDX関連の案件が拡大したことから24.3%と前連結会計年度に比べ4.0ポイント向上いたしました。

(営業利益)

営業利益は、1,807百万円となり、前連結会計年度(1,719百万円)と比べ88百万円増加(前期比5.1%増)となりました。これは売価改善や増収及び生産性向上などにより387百万円利益を押し上げた一方、外注単価の上昇や人材投資及びインフラ整備などにより281百万円費用が増加したことに加え、人件費の上昇及びセキュリティ強化により販売費及び一般管理費が18百万円増加したことによるものであります。なお、売上高営業利益率は10.0%となり、前連結会計年度に比べ0.1ポイント向上いたしました。

(営業外損益)

営業外収益は15百万円となり前連結会計年度(14百万円)と比べ1百万円増加(前期比9.9%増)となりました。

(経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益は1,821百万円となり、前連結会計年度(1,730百万円)と比べ91百万円増加(前期比5.3%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1,293百万円となり、前連結会計年度(1,184百万円)と比べ109百万円増加(同9.2%増)となりました。

主な指標の推移は、次のとおりであります。

	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
連結売上高(百万円)	15,431	16,681	17,331	17,357	18,066
連結営業利益(百万円)	1,367	1,716	1,833	1,719	1,807
連結売上高営業利益率(%)	8.9	10.3	10.6	9.9	10.0
ROE(%)	11.2	13.4	13.1	11.1	11.4
非金融向け 連結売上高比率(%)	28.2	30.9	32.5	33.5	33.0
エンドユーザー向け 連結売上高比率(%)	33.4	30.5	30.1	30.0	29.6

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については無借金経営を継続しており、運転資金を内部資金により充当しております。当社グループは多額な設備投資を必要としない業種であり、現時点では借入をする必要がない状態です。一方、今後の事業拡大のためパートナー企業の技術者の安定確保・促進に向けて一定の資金を確保する必要があることに加えて、現中期経営計画の達成に向けた関連投資を行ってまいります。特に当社を取り巻く環境といたしましては、業界全体として深刻な技術者不足となっており、新卒及び即戦力となるキャリア技術者を積極的に採用していくとともに、基本戦略であります「更なる事業拡大に寄与する業務・資本提携やM&Aの遂行」を通じて、当社グループの成長・技術者の確保を図りたい考えであります。そのためには多額の資金が必要となりますので、安定した経営を営んでいくうえで内部留保を厚くしてまいります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、クラウド・データ分析・アジャイル開発手法などのDXに必要となる技術や生成AIなど、先端技術習得に向けた研究開発投資を行い、技術革新への対応と当社独自サービスの事業化、社会課題への対応など新たなビジネスチャンスを模索しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、84百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			有形固定資産			無形固定資産				合計
			建物	工具、 器具及 び備品	小計	ソフト ウェア	その他	小計		
本社 (横浜市西区)	パリュウ・ソ リューション サービス	統括業務施設 業務施設	59	15	74	2	20	22	96	259

(注) 提出会社の事業所は全て賃借契約により使用しているものであり、年間賃借料(共益費含む)は180百万円であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				有形固定資産			無形固定資産				合計
				建物	工具、 器具及 び備品	小計	ソフト ウェア	その他	小計		
株式会社 エスピーエス	本社 (横浜市中区)	パリュウ・ソ リューション サービス	統括業 務施設	0	1	1	-	0	0	1	88

(注) 国内子会社の事業所は賃借契約により使用しているものであり、年間賃借料(共益費含む)は4百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,412,992	12,412,992	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,412,992	12,412,992	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年10月1日 (注)	6,206,496	12,412,992	-	689	-	666

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	21	62	43	7	7,871	8,019	-
所有株式数(単元)	-	20,409	1,083	25,089	4,811	10	71,636	123,038	109,192
所有株式数の割合(%)	-	16.59	0.88	20.39	3.91	0.01	58.22	100	-

(注) 自己株式820,879株は、「個人その他」に8,208単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ハイマックス社員持株会	横浜市西区みなとみらい2丁目3-5	982	8.4
前田 真也	横浜市金沢区	856	7.3
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	855	7.3
株式会社前田計画研究所	東京都港区白金2丁目5-20-607	749	6.4
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1丁目9-2	570	4.9
山本 昌平	横浜市緑区	480	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	480	4.1
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区赤坂1丁目8-1)	422	3.6
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	372	3.2
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	336	2.9
計		6,106	52.6

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 820,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,483,000	114,830	-
単元未満株式	普通株式 109,192	-	-
発行済株式総数	12,412,992	-	-
総株主の議決権	-	114,830	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ハイマックス	横浜市西区みなとみ らい二丁目3番5号	820,800	-	820,800	6.6
計		820,800	-	820,800	6.6

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	445	550,660
当期間における取得自己株式	40	48,160

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式445株は、単元未満株式の買取りによる増加400株、譲渡制限付株式の無償取得による増加45株であります。
2. 当期間における取得自己株式40株は、単元未満株式の買取りによる増加40株であります。
3. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	29,600	40,522,400	-	-
その他 (単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	60	81,960	-	-
保有自己株式数	820,879	-	820,879	-

- (注) 1. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、役員向け譲渡制限付株式報酬株の付与に伴う自己株式の処分であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定的かつ適正な利益還元を継続していくことを基本方針とし、連結配当性向は、40%を目安としております。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。なお、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、事業の成長性と収益性を追求するため、受注の拡大、プロジェクト・マネジメント力の強化、優秀な人材の採用と育成、M&Aや新規事業の立ち上げ、先端技術の研究及び開発インフラの増強など、競争優位性の確保及びより一層の財務力の向上が必要であると認識しており、内部留保にも努めてまいります。

この方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、中間配当1株につき22円、期末配当1株につき23円、合計45円の年間配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月31日 取締役会決議	255	22.0
2025年6月20日 定時株主総会決議	267	23.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「株主・顧客・社員並びに社会の信頼に応える公明正大・自主独立の事業経営を行い、HIMACSの責任と義務を全うする。」ことを経営理念の中核とし、事業運営に取り組んでまいりました。

また、当社は企業の継続的な成長・発展に向け、迅速かつ確かな経営判断と、ステークホルダーに対し透明性が高く、公平で効率的な経営の実現を目指してコーポレート・ガバナンスの更なる充実が重要な経営課題と認識し継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- a．当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置き、また、取締役会意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。株主総会の議長は、当社定款に基づき取締役社長が務めております。
- b．株主総会の充実を目的に、株主の出席を得やすくするため3月決算会社の株主総会が集中する日を選定し、日程を早期化しております。
- c．取締役の任期は、株主の取締役に対する信任投票の機会を増やすため、1年としております。
- d．取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役及び執行役員の職務の執行を監督するため、月1回以上開催し、臨時の取締役会は必要に応じて随時開催しております。本有価証券報告書提出日現在、取締役会の議長は、取締役会の決議に基づき代表取締役社長の中島太が務めております。構成員は、代表取締役社長の中島太、取締役の豊田勝利、高田賢司、西本進、2025年6月20日開催の第49期定時株主総会で就任した生田勝美、社外取締役の重木昭信、稲木みゆき、黒田一美であります。なお、監査役も出席して議論することにより経営の監督機能の強化を図っております。

(当事業年度の取締役会の出席状況)

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長 (取締役会議長)	中島 太	16回 / 16回
取締役 副社長執行役員	豊田 勝利	16回 / 16回
取締役 専務執行役員	青木 稔	16回 / 16回
取締役 専務執行役員	高田 賢司	16回 / 16回
取締役 専務執行役員	西本 進	12回 / 12回
社外取締役	重木 昭信	16回 / 16回
社外取締役	稲木 みゆき	16回 / 16回
社外取締役	黒田 一美	16回 / 16回
常勤監査役	大河原 通之	16回 / 16回
監査役	奥津 勉	3回 / 4回
社外監査役	野村 秀雄	16回 / 16回
社外監査役	佐藤 嘉高	16回 / 16回
社外監査役	篠宮 雅明	12回 / 12回

(注) 奥津勉氏は、2024年6月21日開催の第48期定時株主総会の終結の時を持って退任されました。2024年6月21日開催の第48期定時株主総会において西本進氏は取締役に、篠宮雅明氏は監査役に、それぞれ選任され、以降の全取締役会に出席されております。

(取締役会の具体的な検討内容)

取締役会の具体的な検討内容は以下のとおりです。なお、定時取締役会では、月次決算の実績及び当期の業績見通しが報告されております。

回	開催日	主な検討内容
1	2024年4月24日	<ul style="list-style-type: none"> 政策保有株式の決議 取締役賞与支給の件を定時株主総会の議案とする決議 子会社役員人事の決議 2023年度下期内部監査及び2024年度内部監査計画の報告
2	2024年5月14日(臨時)	<ul style="list-style-type: none"> 2024年3月期決算短信(連結)の決議 2025年3月期配当計画の決議 第48期定時株主総会招集の決議 2023年度(第48期)監査役監査実施結果報告
3	2024年5月29日	主要な決議事項なし
4	2024年6月7日(臨時)	<ul style="list-style-type: none"> 投資案件の決議
5	2024年6月21日(臨時)	<ul style="list-style-type: none"> 代表取締役選任の決議 役付取締役選任の決議
6	2024年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> 取締役社長に事故があるときの株主総会を招集し、議長となる取締役の順位の決議 取締役会の招集権者及び議長並びに議長に事故があるときの取締役会を招集し、議長となる取締役の順位の決議 取締役賞与の配分の決議 取締役報酬の配分の決議 特定取締役選任の決議 執行役員選任の決議 譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権の支給の決議 譲渡制限付株式としての自己株式の処分の決議 指名委員会及び報酬委員会の委員長及び委員選任の決議 関東財務局へ各報告書を提出する決議
7	2024年7月31日	<ul style="list-style-type: none"> 2025年3月期第1四半期決算短信の決議 会社規則の一部改定の決議
8	2024年8月28日	<ul style="list-style-type: none"> 受注案件の決議
9	2024年9月25日	主要な決議事項なし
10	2024年10月16日(臨時)	<ul style="list-style-type: none"> 投資案件の決議
11	2024年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> 2025年3月期第2四半期決算短信の決議 2025年3月期中間配当実施の決議 第49期半期報告書及び確認書の決議 2024年度上期内部監査報告
12	2024年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度半期監査役会監査実施結果報告
13	2024年12月20日	主要な決議事項なし
14	2025年1月31日	<ul style="list-style-type: none"> 2025年3月期第3四半期決算短信の決議 会社役員賠償責任保険更新の決議
15	2025年2月26日	<ul style="list-style-type: none"> 組織改正及び役員等の異動に関する決議 会社規則の一部改正の決議
16	2025年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度予算の決議 子会社役員人事の決議

e. 監査役会は、監査に関する重要な事項について監査役から報告を受け、協議・決議するため、月1回以上開催し、臨時の監査役会は必要に応じて随時開催しております。本有価証券報告書提出日現在、監査役会の議長は、監査役会の決議に基づき常勤監査役の大河原通之が務めております。構成員は、常勤監査役の大河原通之、社外監査役の野村秀雄、佐藤嘉高、篠宮雅明であります。

f. 取締役候補者の指名につきましては、客観性・透明性・独立性を確保する観点から、「取締役の選任に関する基本方針」で定めた選任基準に基づき、取締役の資質を有する者の中から、独立社外役員を過半数とする任意の指名委員会が取締役候補者を選任し、取締役選任議案として取締役会に諮ることとしております。本有価証券報告書提出日現在、指名委員会の議長は、「指名委員会規程」に基づき代表取締役社長の中島太が務めております。委員長は代表取締役社長の中島太、委員は独立社外取締役の重木昭信、稲木みゆき、黒田一美、常勤監査役の大河原通之、独立社外監査役の野村秀雄、佐藤嘉高、篠宮雅明であります。

(当事業年度の指名委員会の出席状況)

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長 (委員長)	中島 太	5回 / 5回
社外取締役 (委員)	重木 昭信	5回 / 5回
社外取締役 (委員)	稲木 みゆき	5回 / 5回
社外取締役 (委員)	黒田 一美	5回 / 5回
常勤監査役 (委員)	大河原 通之	5回 / 5回
社外監査役 (委員)	野村 秀雄	5回 / 5回
社外監査役 (委員)	佐藤 嘉高	5回 / 5回
社外監査役 (委員)	篠宮 雅明	4回 / 4回

(注) 篠宮雅明氏は、2024年6月21日開催の第48期定時株主総会において監査役に選任され、以降の全指名委員会に出席されております。

(指名委員会の具体的な検討内容)

指名委員会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

回	開催日	主な検討内容
1	2024年4月24日	・取締役8名選任議案の決議
2	2024年7月31日	・2024年度指名委員会の活動方針及び日程の協議
3	2024年11月27日	・取締役の候補者選定の協議
4	2024年12月20日	・サクセッションプランの協議
5	2025年2月26日	・2025年6月20日付役員人事の決議

g．取締役の報酬につきましては、透明性・公正性を確保する観点から、「役員報酬規程」に基づき独立社外役員を過半数とする任意の報酬委員会が個人別の報酬等の原案を作成し、取締役会で協議の上、決定しております。本有価証券報告書提出日現在、報酬委員会の議長は、「報酬委員会規程」に基づき代表取締役社長の中島太が務めております。委員長は代表取締役社長の中島太、委員は独立社外取締役の重木昭信、稲木みゆき、黒田一美、常勤監査役の大河原通之、独立社外監査役の野村秀雄、佐藤嘉高、篠宮雅明であります。

(当事業年度の報酬委員会の出席状況)

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長 (委員長)	中島 太	5回 / 5回
社外取締役 (委員)	重木 昭信	5回 / 5回
社外取締役 (委員)	稲木 みゆき	5回 / 5回
社外取締役 (委員)	黒田 一美	5回 / 5回
常勤監査役 (委員)	大河原 通之	5回 / 5回
社外監査役 (委員)	野村 秀雄	5回 / 5回
社外監査役 (委員)	佐藤 嘉高	5回 / 5回
社外監査役 (委員)	篠宮 雅明	3回 / 3回

(注) 篠宮雅明氏は、2024年6月21日開催の第48期定時株主総会において監査役に選任され、以降の全報酬委員会に出席されております。

(報酬委員会の具体的な検討内容)

報酬委員会の具体的な内容は以下のとおりです。

回	開催日	主な検討内容
1	2024年4月24日	・2024年6月取締役賞与支給の決議 ・2024年度取締役報酬の協議
2	2024年5月29日	・2024年度取締役報酬の決議
3	2024年7月31日	・2024年度報酬委員会の活動方針及び日程の協議
4	2024年11月27日	・取締役の報酬額(報酬枠)改定の協議 ・2025年度取締役の報酬体系及び水準の協議
5	2025年2月26日	・取締役の報酬額(報酬枠)改定の決議 ・2025年6月取締役賞与の支給案の協議

h．執行役員制度を導入し、取締役会による経営の意思決定及び業務執行の監督と執行役員による業務執行に役割を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図っております。

i．経営執行会議は、取締役会が決定した経営の基本方針と戦略に則り、業務の実行計画の策定と執行を行うため、月1回以上開催しております。本有価証券報告書提出日現在、経営執行会議の議長は、「経営執行会議規則」に基づき取締役専務執行役員の高田賢司が務めております。構成員は、代表取締役社長の中島太、取締役副社長執行役員の豊田勝利、取締役専務執行役員の高田賢司、西本進、生田勝美、専務執行役員の須賀裕文、常務執行役員の熊谷英男、安西拓也、執行役員の岡田喜久男、川島正久、田畑和明、新田良志、川越義行、小松俊介及び監査室長の遠藤徹、営業部長の田中克典、ビジネス企画開発事業部長の波多野耕平、サービス企画開発事業部長の伊藤善朗、プロジェクト革新本部長の瀨本大輔、経営企画本部長の小田島輝、常勤監査役の大河原通之であります。なお、豊田勝利は、当社子会社の株式会社エスピーエスの代表取締役社長を兼務しております。

j．業務執行会議は、日常の業務統制及び管理を行うため、月1回開催しております。本有価証券報告書提出日現在、業務執行会議の議長は、「業務執行会議規則」に基づき取締役専務執行役員の高田賢司が務めております。構成員は、経営執行会議と同様であります。

k．サステナビリティ委員会は、気候変動やその他のサステナビリティに関する全社的な課題に対し、施策の検討や確認を行っております。検討した結果は、定期的に経営執行会議及び取締役会へ報告を行っております。

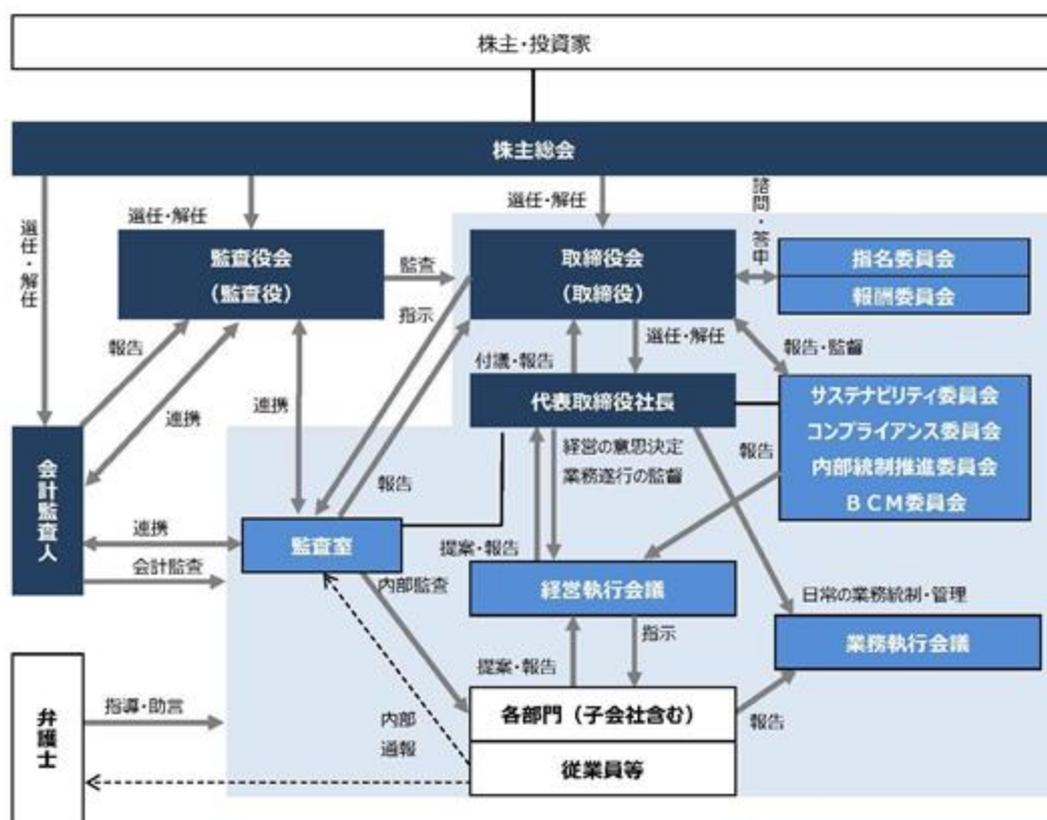
l．コンプライアンス委員会は、コンプライアンス意識の啓発、社内規則等の見直し、遵守状況のチェック等を行うため、月1回以上開催しております。また、法律問題に関しては弁護士から適法かつ適正な事業運営のための助言及び指導を受けております。また、個人情報を含めた機密情報保護に向けて当社は「個人情報保護方

針」を制定し、「プライバシーマーク」使用許諾事業者として、情報漏洩等のリスクの予防の徹底を図っております。

- m. 内部統制推進委員会は、財務報告に係る内部統制活動の必要な水準を維持するために、その推進状況・評価状況の定期的な検証、問題点の把握、その改善等、財務報告に係る内部統制活動のマネジメントを行うため定期的に開催しております。
- n. B C M委員会は、大規模災害等の不測の事態に直面した場合においても、重要な業務を継続するための事業継続計画を策定し、事前対策の検討・実施及び社員への教育・訓練を行っております。
- o. 当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の管掌取締役を選任し、「子会社および関連会社管理規則」に従い、事業運営の監督・指導を行っております。また、当社役職員が子会社の取締役に3名、監査役に1名就任しております。加えて、「サステナビリティ委員会」「コンプライアンス委員会」及び「内部統制推進委員会」並びに「B C M委員会」に子会社役員も出席し、実効性のある連携及び事業運営を行っております。

以上のとおり、当社は、監査役会設置会社であります。取締役8名の内社外取締役3名（内女性2名）、監査役4名の内社外監査役3名を選任しております。また、過半数を独立社外役員で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置するなど経営監督機能を強化しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は適切に機能しており、今後も向上が図れると考えております。

提出日現在の企業統治の体制図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

業務の適正を確保する体制及び運用状況の概要は、次のとおりであります。

(内部統制システムに関する基本方針)

- a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 「取締役会行動規範」に則り、株主・顧客・社員並びに社会の信頼に応える公明正大・自主独立の事業経営を行う。また、内部統制に必要な体制を整備し、法令並びに諸規則を遵守する。

- ロ．「ハイマックス企業行動基準」に従い、法と正しい企業倫理に基づき行動し、豊かな社会を実現するよう、全役職員に周知徹底する。
 - ハ．コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守の指導及び監視などを行う。
 - ニ．内部統制推進委員会を設置し、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき適正な内部統制報告書の提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行う。また、継続した運用、評価及び有効性向上のための取り組みを行う。
 - ホ．監査室は、業務について適法性、妥当性の観点から内部監査を行う。
 - ヘ．法令上疑義のある行為などに関する相談または通報の適正な処理の仕組みとして「内部通報規則」を定め、法令遵守の実効性を高める。
 - ト．反社会的勢力との一切の関係を遮断することを基本方針とし、担当部署を設け有事の際には外部専門機関及び法律の専門家に速やかに報告・相談できる体制を構築する。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存方法及び保存期限などは、「文書保存規則」に従い管理する。
 - ロ．必要に応じて、取締役、監査役、会計監査人などが閲覧可能な状態を維持する。
- c．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ．事業活動に伴う損失の危険の管理に関しては、各取締役及び執行役員が自己の分掌範囲について、規則に従い、取締役会及び経営執行会議で審議し、また、必要に応じて専門性をもった委員会を設置するなど、事前に損失の危険の回避または最小化を図る。
 - ロ．緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「危機管理規則」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに必要な対応を図る。
- d．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．執行役員制度を導入し、取締役会による経営の意思決定及び業務遂行の監督と、執行役員による業務執行に役割を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図る。
 - ロ．取締役会は月1回以上開催し、監査役も出席して議論することにより経営の監督機能の強化を図る。また、業務の効率性及び正確性などを高めるため、分掌及び決裁の基準などを明確に定める。
 - ハ．経営執行会議は月1回以上開催し、業務執行取締役及び執行役員などが出席して、取締役会の決定した経営の基本方針と戦略に則り、業務の実行計画の策定と執行を行う。
 - ニ．業務執行会議を月1回開催し、業務執行取締役及び執行役員などが出席して、日常の業務執行の統制及び管理を行う。
- e．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ．子会社の管掌取締役を選任し、「子会社および関連会社管理規則」に従い、事業運営の監督・指導を行う。また、経営上重要な事項を決定する場合は、当該規則に基づき、当社への事前協議などが行われる体制を構築する。
 - ロ．経営執行会議及び業務執行会議には子会社の代表者も出席して、業務の進捗状況などの報告・審議を行い、適切な対応を図る。
- f．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 子会社に緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「危機管理規則」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに必要な対応を図る。
- g．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．当社グループの中期経営計画を策定し、当該計画の方針に従い年度計画を定める。
 - ロ．子会社の財務・経理業務を当社が受託し、当社グループの経営数値などを迅速に把握する。
- h．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ．子会社は、当社と同様の「取締役会行動規範」を定め、株主・顧客・社員並びに社会の信頼に応える公明正大・自主独立の事業経営を行う。
 - ロ．コンプライアンス委員会には子会社の取締役も出席して、当社グループの法令遵守の指導及び監視などを行う。
 - ハ．内部統制推進委員会には子会社の取締役も出席して、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備を行う。
 - ニ．監査室は、子会社に対して、業務について適法性、妥当性の観点から内部監査を行う。

ホ．法令遵守の実効性を高めるため、当社グループの内部通報制度を整備する。

- i．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ．監査役の業務を補助するための適切な人材を配置する。
 - ロ．監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価などの決定については、監査役の事前の同意を得ることとする。
 - ハ．監査役の職務を補助すべき使用人には、監査役の指示による調査の権限を認める。
 - j．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
 - イ．取締役及び使用人は、取締役会または経営執行会議などにおいて、随時その業務の執行状況を監査役に報告する。また、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ．取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、または、職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに監査役に報告する。
 - ハ．監査室は、「内部通報規則」による通報の状況を速やかに報告する。
 - k．子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - イ．監査役は必要に応じて子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ．当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、または、職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに監査役に報告する。
 - ハ．監査室は、当社グループの「内部通報規則」による通報の状況を速やかに監査役に報告する。
 - l．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ．当社は、監査役へ報告をしたことを理由として当社グループの役職員に対し、不利益となる取り扱いを行わない。
 - ロ．当社グループの「内部通報規則」において、当該通報をしたことを理由として通報者を解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない旨を明記する。
 - m．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - イ．当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用に対し、予算枠を設ける。
 - ロ．監査役が必要に応じ会計監査人・弁護士などの外部専門家に相談する場合、その費用を負担する。
 - n．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ．代表取締役と定期的な会合を通じ、相互認識を深める。
 - ロ．会計監査人とは、監査計画の報告を受け、監査立会い及び適時に意見や情報の交換を実施するなどの連携を行う。
 - ハ．監査室とは、緊密な連携を保ち監査の効率を高める。
- (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)
- a．コンプライアンスについて
 - イ．担当執行役員を委員長とした「コンプライアンス委員会」は12回開催されました。当委員会の下に設置された労働関係などの各分科会は、社内研修を通じた教育活動、社内調査の実施及びその指摘事項への対応などを行いコンプライアンスの徹底を図りました。また、当該活動状況は、毎月開催される経営執行会議で報告され、また、定期的に取り締役に報告いたしました。
 - ロ．代表取締役社長を委員長とした「内部統制推進委員会」は、4回開催され、評価者に対して内部統制の整備運用評価の教育を2回実施しました。当委員会で確認された内部統制の整備運用評価の状況等について、経営執行会議で報告され、また、定期的に取り締役に報告いたしました。
 - ハ．人権を尊重する姿勢及びステークホルダーとの関わりに対する行動基準を「ハイマックス企業行動基準」に明確に定め、全役職員に周知しました。
 - 二．「内部通報規則」を定め、法令順守の実効性を高めております。内部通報の窓口は、社内に加え、外部の弁護士事務所を社内から独立した窓口として設置しております。取締役会には、定期的に、また、必要に応じて運用状況等を報告いたしました。

b. リスク管理について

- イ. 自社及び顧客に関連する情報資産に対して適切な安全対策を実施し厳格に保護することが最も重要であると認識し、「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）」及び「プライバシーマーク」の認証を継続するとともに、拠点のセキュリティ点検及び運用ルールの見直し等を実施しました。また、全役職員に対して、情報セキュリティ教育及び試験を実施し知識の向上と意識づけの強化を図りました。
- ロ. システム開発については、受注前に各種のリスクを踏まえた受注判定会議による受注の可否判断を行った上で、見積審査会の承認（決裁規則に基づき高額の場合は、取締役会決議）を経るなど、事前のリスク管理の強化・徹底を図りました。また、受注後、特に難易度の高い案件等を重点プロジェクトと選定し、その推進状況を毎月の業務執行会議等で報告し、対応策の指示及びその進捗管理を行うことにより、損失の危険の回避または最小化を図りました。
- ハ. 大規模災害等を想定した事業継続への対応として、代表取締役社長を委員長とした「BCM委員会」は2回開催されました。当委員会の下に設置されたワーキンググループの検討及び進捗状況は、経営執行会議で報告され、また、定期的に取り締役に報告いたしました。
- ニ. 気候変動やその他のサステナビリティに関連する全社的な課題への対応として、担当執行役員を委員長とした「サステナビリティ委員会」は3回開催されました。当委員会で施策の検討や目標の進捗管理・評価を行い、経営執行会議で報告され、取締役会に提言・報告いたしました。

c. 取締役の職務執行について

- イ. 取締役会は当期において16回開催され、法令・定款に定められた事項及び「取締役会規則」並びに「決裁規則」に基づき、上程された審議事項、報告事項、意見交換事項について活発な審議・意見交換を行いました。
- ロ. 当期において取締役会の構成員が出席する意見交換会を5回開催するとともに、取締役会の有効性等につき認識共有及び議論いたしました。
- ハ. 当期において経営執行会議及び業務執行会議は、12回開催いたしました。

d. 監査役の職務執行について

当期において監査役会は、15回開催いたしました。各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、代表取締役と定期的な意見交換や社外取締役、会計監査人及び内部監査部門との連携を行ったほか、常勤監査役は、経営執行会議及び業務執行会議など重要会議に出席し、監査の実効性向上を図りました。

e. 子会社の管理について

- イ. 当社役職員は、当社子会社の取締役に3名、監査役に1名が就任しております。
- ロ. 「経営執行会議」「業務執行会議」「サステナビリティ委員会」「コンプライアンス委員会」及び「内部統制推進委員会」並びに「BCM委員会」には、子会社の取締役も出席し、当社グループとして実効性のある連携及び運営を行いました。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の定めにより、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険の支払限度額の範囲内で、被保険者が負担することとなる損害賠償金等の損害を填補するものであります。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	中島 太	1965年 9月20日生	1986年 3月 当社入社 2002年 4月 ソリューション事業本部 第 5 ソリューション事業部長 2007年 4月 プロジェクト管理室長 2009年 4月 事業統括本部 プロジェクト支援室長 兼 経営企画本部技術開発本部副本部長 2011年 4月 事業統括本部 第 3 事業本部長 2013年 4月 執行役員 第 3 事業本部長 2014年 6月 常務執行役員 第 3 事業本部、第 4 事業本部担当 2015年 4月 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業本部担当 2015年 6月 代表取締役社長(現任)	(注) 4	54
取締役	豊田 勝利	1963年 9月21日生	1984年 3月 当社入社 2004年 4月 第 1 事業本部第 2 事業部長 2007年10月 システム基盤事業本部長 2009年 4月 理事 事業統括本部第 1 事業本部長 2012年 6月 執行役員 第 1 事業本部長 2014年10月 執行役員 第 1 事業本部、第 2 事業本部担当 兼 第 1 事業本部長 2015年 4月 常務執行役員 第 1 事業本部、第 2 事業本部担当 2016年 4月 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門、海外事業推進室担当 2016年 6月 取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門、海外事業推進室担当 2017年 4月 取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門担当 兼 海外事業推進室長 2018年 4月 取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門担当 2018年10月 取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門担当 兼 第 2 事業本部長 2019年 4月 取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門全体 兼 第 1 事業本部担当 株式会社エスピーエス 代表取締役社長(現任) 2023年 4月 当社取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門全体 兼 第 2 事業本部、第 4 事業本部担当 2025年 4月 当社取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門全体統括 兼 営業部 兼 第 1 事業本部、第 2 事業本部、第 5 事業本部担当(現任)	(注) 4	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高田 賢司	1972年11月3日生	1993年4月 株式会社ワイエフシー（現 富士通Japan株式会社）入社 1997年3月 当社入社 2009年4月 事業構造改革本部付部長 2012年4月 第1事業本部第2部長 2015年4月 第2事業本部第2部長 2016年4月 第4事業本部長 2017年4月 プロジェクト革新本部長 兼 中長期経営計画推進室長 2017年5月 株式会社エスピーエス 取締役 2019年4月 当社執行役員 プロジェクト革新本部長 兼 中長期経営計画推進室長 2022年4月 当社常務執行役員 中長期経営計画推進室長 兼 プロジェクト革新本部長 2023年4月 当社専務執行役員 ビジネス企画開発事業部 兼 サービス企画開発事業部 兼 プロジェクト革新本部 兼 経営企画本部 兼 管理本部担当 2023年6月 当社取締役 専務執行役員 ビジネス企画開発事業部 兼 サービス企画開発事業部 兼 プロジェクト革新本部 兼 経営企画本部 兼 管理本部担当 2024年4月 当社取締役 専務執行役員 ビジネス企画開発事業部 兼 サービス企画開発事業部 兼 経営企画本部担当 (現任)	(注) 4	15
取締役	西本 進	1964年2月15日生	1988年4月 株式会社野村総合研究所入社 2003年4月 同社情報技術本部システム基盤三部長 2012年4月 同社システムコンサルティング事業本部ITアーキテクチャーコンサルティング部長 2015年4月 同社経営役 品質監理副本部長 兼 プロジェクト監理部長 2017年6月 同社執行役員 品質監理本部長 2020年6月 当社社外取締役 2021年4月 株式会社野村総合研究所 常務執行役員 品質監理本部長 2022年6月 当社社外取締役退任 2023年4月 株式会社野村総合研究所 常務執行役員 品質監理担当 2024年4月 同社理事 2024年6月 同社理事退任 当社取締役 専務執行役員 プロジェクト革新本部 兼 管理本部担当 (現任)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	生田 勝美	1965年3月19日生	1986年3月 当社入社 2008年4月 システム基盤事業本部第2部長 2008年8月 新規プロジェクト推進室長付部長 2011年4月 事業統括本部 第1事業本部第1部長 2015年10月 第1事業本部長 兼 第1事業本部第1部長 2016年4月 執行役員 第1事業本部長 2020年4月 常務執行役員 第1事業本部長 2022年5月 株式会社エスピーエス 取締役 2023年4月 当社専務執行役員 第1事業本部長 2025年4月 当社専務執行役員 第3事業本部 兼 第4事業本部担当 2025年6月 当社取締役 専務執行役員 第3事業本部 兼 第4事業本部担当(現任)	(注)4	15
取締役	重木 昭信	1951年3月12日生	1973年4月 日本電信電話公社入社 1987年1月 同社公共システム事業部担当部長 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 1993年7月 同社公共システム事業本部第四公共システム事業部第三システム統括部長 2001年6月 同社取締役 公共システム事業本部第四公共システム事業部長 2005年6月 同社常務執行役員 第四公共システム事業本部長 2007年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2009年6月 同社代表取締役副社長執行役員退任 2012年6月 日本電子計算株式会社 代表取締役社長 2015年6月 同社代表取締役社長退任 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	稲木 みゆき	1959年10月17日生	1983年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現 株式会社日立ソリューションズ)入社 2001年1月 日立ビジネスソリューション株式会社(現 株式会社日立ソリューションズ・クリエイト)入社 2008年10月 同社技術本部業務部長 2011年10月 同社業務本部長 2014年10月 同社理事 業務本部長 2015年1月 同社理事 業務統括本部業務本部長 2015年4月 同社理事 業務統括本部副統括本部長 2018年4月 同社理事 業務統括本部統括本部長 2019年4月 同社執行役員 業務統括本部統括本部長 兼 全社運動推進本部長 2021年3月 同社執行役員退任 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	黒田 一美	1960年3月28日生	1982年4月 三菱商事株式会社入社 1989年7月 センチュリリサーチセンタ株式会社 (現 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)入社 2009年4月 同社流通システム第1事業グループ 企画統括部長 2014年4月 同社監査第2チーム長 2015年4月 同社総務部長 2017年4月 同社金融・社内インフラ事業グループ 企画統括部長 2018年4月 CTCシステムマネジメント株式会社 常勤監査役 2022年6月 同社常勤監査役退任 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	大河原 通之	1956年1月17日生	1979年4月 当社入社 1999年4月 オブジェクト推進事業本部 第2公共システム部長 2002年10月 第1ソリューション事業部 副事業部長 2003年4月 証券・公共ソリューション事業本部 第3ソリューション事業部長 2008年4月 内部統制推進室長 2010年6月 管理本部 副本部長 兼 業務部長 兼 情報管理部長 2012年4月 事業推進本部 情報管理本部長 2014年10月 執行役員 情報管理本部長 2018年5月 執行役員 経営管理本部長 株式会社エスピーエス 取締役 2019年3月 執行役員 経営管理本部長 兼 財務部長 2019年4月 執行役員 経営管理本部担当 2019年6月 監査室員 2020年5月 株式会社エスピーエス 監査役(現任) 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	45
監査役	野村 秀雄	1954年6月18日生	1978年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2006年4月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 財務部シニアオフィサー 2007年6月 株式会社セブン・キャッシュワークス 監査役 2011年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 監査室 内部統制評価担当シニアオフィサー 2012年5月 同社常勤監査役 株式会社イトーヨーカ堂 監査役 株式会社ヨークベニマル 監査役 株式会社ヨークマート 監査役 2014年3月 株式会社セブン&アイ・ネットメディア 監査役 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	佐藤 嘉高	1957年 1月12日生	1979年 4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現 株式会社日立ソリューションズ)入社 2005年10月 同社財務本部経理部長 2011年 6月 日立ビジネスソリューション株式会社(現 株式会社日立ソリューションズ・クリエイト)取締役 執行役員 経理部長 2015年 4月 同社取締役 執行役員 財務本部長 2016年 4月 同社取締役 執行役員 財務本部長 兼内部統制推進室長 2017年 3月 同社取締役 執行役員退任 2021年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 7	-
監査役	篠宮 雅明	1968年 7月25日生	1992年11月 大原出版株式会社入社 1993年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1996年 4月 公認会計士登録 2007年 9月 篠宮公認会計士事務所開設 所長(現任) 2011年 4月 学校法人保隣教育財団 評議員 2013年 5月 税理士登録 2015年 3月 新報国製鉄株式会社(現 新報国マテリアル株式会社)監査役 2015年 6月 学校法人保隣教育財団 理事(現任) 2016年 3月 新報国製鉄株式会社(現 新報国マテリアル株式会社)取締役(監査等委員) 2016年 4月 LEC東京リーガルマインド大学院大学 教授 2019年 5月 学校法人山崎学園 評議員 2020年 5月 学校法人山崎学園 監事(現任) 2024年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					173

- (注) 1. 取締役 重木昭信及び稲木みゆき並びに黒田一美は、社外取締役であります。
2. 監査役 野村秀雄及び佐藤嘉高並びに篠宮雅明は、社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の13名で構成されております。(男性 13名 女性 -名(執行役員のうち女性の比率 -%))

副社長執行役員 豊田 勝利 (社長補佐 兼 事業部門全体統括 兼 営業部 兼 第1事業本部、第2事業本部、第5事業本部担当)
専務執行役員 高田 賢司 (ビジネス企画開発事業部 兼 サービス企画開発事業部 兼 経営企画本部担当)
専務執行役員 西本 進 (プロジェクト革新本部 兼 管理本部担当)
専務執行役員 生田 勝美 (第3事業本部、第4事業本部担当)
専務執行役員 須賀 裕文 (営業部 兼 第1事業本部、第2事業本部担当)
常務執行役員 熊谷 英男 (管理本部長 兼 経営企画本部担当)
常務執行役員 安西 拓也 (第3事業本部長)
執行役員 岡田 喜久男 (財務担当)
執行役員 川島 正久 (特命担当)
執行役員 田畑 和明 (第5事業本部長)
執行役員 新田 良志 (第4事業本部長)
執行役員 川越 義行 (第1事業本部長)
執行役員 小松 俊介 (第2事業本部長)

4. 2025年 6月20日開催の定時株主総会の終結のときから 1年間
5. 2024年 6月21日開催の定時株主総会の終結のときから 4年間
6. 2023年 6月16日開催の定時株主総会の終結のときから 4年間
7. 2025年 6月20日開催の定時株主総会の終結のときから 4年間

社外役員の状況

当社は、取締役8名のうち3名が社外取締役（うち女性2名）であり、客観的な視点と豊富な経験・知識により企業統治の一層の強化を図ってまいります。また、監査役4名のうち3名が社外監査役であり、客観的で公正的な企業監視に努めてまいります。よって、取締役8名及び監査役4名の計12名のうち、社外役員は6名の体制であり、今後もコーポレート・ガバナンスの向上を図れると考えております。

a．社外取締役 重木昭信氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、社外取締役 稲木みゆき氏及び黒田一美氏は、当社と同業界の要職を歴任されてきた豊富な経験と高い見識を有しております。

つきましては、社外の客観的な立場から経営計画への提言及び業務執行の監督をしていただけたと考えております。なお、各社外取締役は、当社グループの取引先の元役員であります。重木昭信氏は2015年6月、稲木みゆき氏は2021年3月、黒田一美氏は2022年6月に退任され相当の期間が経過していることから、独立性・中立性は確保されております。

また、当社と各社外取締役との間に人的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。つきましては、各社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

b．社外監査役 野村秀雄氏は、金融・財務の分野における高い専門的知識及び他社での監査役の実績を有しております。社外監査役 佐藤嘉高氏は、これまで他社で財務及び内部統制部門の取締役または業務執行者を務め、また、社外監査役 篠宮雅明氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、両氏とも財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

つきましては、その経験と幅広い見識からの経営監視が得られると考えております。

なお、佐藤嘉高氏は、当社グループの取引先の元役員であります。2017年3月に役員を退任され相当の期間が経過していることから、独立性・中立性は確保されております。

また、当社と各社外監査役との間に人的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。つきましては、各社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

c．社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

d．社外取締役及び社外監査役につきましては、経歴や当社グループとの関係を踏まえ、社外取締役及び社外監査役として期待される職務を適切かつ十分に遂行していただける方を選任しております。また、社外取締役及び社外監査役のうち独立役員の選任にあたっては、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」5．（3）の2を踏まえ、取引関係のある会社の出身者の場合は、取引の規模や期間及び取引先等を退任後、相当年数を経過していることなどの基準を設け、取締役会が独立性を判断しております。

e．社外取締役及び社外監査役に対しては、監査室及び内部統制推進担当部署と連携し、都度、必要な資料の提供または状況説明を行っております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

a．内部監査は、代表取締役社長に直属の監査室を置き、グループ会社を包含した形で業務監査を実施しております。

b．社外取締役及び社外監査役は、取締役会において監査室から報告される当期の監査計画に対し、指示できる体制となっております。

c．社外取締役及び社外監査役は、監査室から直接取締役会及び監査役会に報告される内部監査結果を通じて、その内容及び是正指示事項の進捗状況等を確認し、必要に応じて指摘等を行っております。特に、監査役監査との連携を図るため、監査役会とは定期的に連携し、情報共有・意見交換を実施しております。

d．社外監査役を含む全監査役は、会計監査人による監査報告会に出席し、意見・情報の交換を行うなど、連携を図っております。なお、当報告会には、監査室長並びに内部統制推進担当部署の部門長も出席しております。

（3）【監査の状況】

監査役監査の状況

a．監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は、本有価証券報告書提出日現在、社外監査役3名を含む4名であります。常勤監査役 大河原通之氏は、当社の事業部門や内部統制及び情報セキュリティ等の管理部門において要職を歴任し、幅広い業務経験を有しております。また、社外監査役 野村秀雄氏は、金融機関に長年勤務し、金融・財務で高い専門的知識や他社における常勤監査役の経験を有しております。社外監査役 佐藤嘉高氏は、これまで他社で財務及び内部統制部門の取締役または業務執行者を務め、また、社外監査役 篠宮雅明氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役は、経営執行会議など重要会議に出席し、監査の実効性向上を図っております。

監査役会においては、各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、代表取締役社長と定期的な意見交換、社外取締役及び内部監査部門との連携を行っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

イ. 監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会の具体的な検討内容は、次のとおりであります。なお、定時監査役会では、経営執行会議及び業務執行会議におけるリスク管理の状況を確認しております。その他、会計監査人とは年度監査計画の報告（1回）や期中レビュー結果の報告（1回）及び年度末に監査結果の報告（1回）を受け、その他必要に応じて意見・情報の交換を行うなど、連携を図っております。

回	開催日	主な検討内容
1	2024年4月24日	・監査室「2023年度下期内部監査報告」及び「2024年度内部監査計画」の件
2	2024年5月10日（臨時）	・会計監査人による「2023年度の監査結果報告」の件 ・会計監査人による「監査上の主要な検討事項への対応」の件 ・事業報告及びその附属明細書の監査結果の件 ・第48期定時株主総会 招集手続き、提案議案及び書類の監査結果の件 ・競業・利益相反・無償利益供与等の監査結果の件 ・内部統制システム監査結果の件 ・会計監査人監査の相当性についての監査結果の件 ・監査役会監査結果報告書(業務監査)の件 ・第48期定時株主総会 監査役及び補欠監査役選任議案への同意に関する件
3	2024年5月29日	・エスピーエス(子会社)監査役監査結果報告書(業務監査)の件
4	2024年6月21日（臨時）	・常勤監査役選定の件 ・2024年度 監査役の役割及び役割分担の件
5	2024年6月21日	・監査役報酬の件
6	2024年7月17日（臨時）	・第49期 会計監査人監査報酬同意の件 ・2024年度 監査方針及び監査計画の件
7	2024年7月31日	・第48期定時株主総会後の監査役監査実施結果報告の件
8	2024年8月28日	・経営執行会議及び業務執行会議におけるリスク管理の状況確認の件
9	2024年9月25日	・半期監査役監査実施計画の件
10	2024年10月31日	・監査室『2024年度上期内部監査報告』の件
11	2024年11月27日	・2024年度半期監査役監査実施及び結果報告に関する件 ・会計監査人による「2024年度期中レビュー結果報告」の件
12	2024年12月20日	・2024年度エスピーエス(子会社)半期監査役監査実施及び結果報告に関する件
13	2025年1月31日	・会計監査人の評価に関する件
14	2025年2月26日	・次年度（第50期）監査役会の構成の件 ・次年度（第50期）会計監査人再任の件 ・次年度（第50期）会計監査人の非保証業務の事前了解の件 ・監査役の報酬額(報酬枠)の件
15	2025年3月26日	・期末監査役監査実施計画の件

ロ．監査役の活動状況

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。

また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しております。

なお、各監査役の主な分担等は、次のとおりであります。

役職名・氏名	監査役会への出席状況	主な分担・活動
常勤監査役 大河原 通之	在任期間中の開催回数15回に対し 出席回数15回	取締役会その他重要な会議（子会社含む）に出席し、取締役の意思決定・監督義務履行状況及び内部統制全般の日常的な監視・検証、会計監査人・監査室との連携を行いました。特に、コーポレートガバナンス・コード等に関連する事項に必要な発言を行っております。
監査役(社外監査役) 野村 秀雄	在任期間中の開催回数15回に対し 出席回数15回	取締役会に出席し、取締役の意思決定・監督義務履行状況を監視・検証いたしました。特に、コンプライアンス体制の構築・維持、危機管理の適正性、内部統制システムの構築・運用状況等に関連する事項に必要な発言を行っております。
監査役(社外監査役) 佐藤 嘉高	在任期間中の開催回数15回に対し 出席回数15回	取締役会に出席し、取締役の意思決定・監督義務履行状況を監視・検証いたしました。特に、財務報告の信頼性及び業務の有効性の確保、計算関係書類の適正性及び開示情報、内部統制システムの構築・運用状況等に関連する事項に必要な発言を行っております。
監査役(社外監査役) 篠宮 雅明	在任期間中の開催回数12回に対し 出席回数12回	取締役会に出席し、取締役の意思決定・監督義務履行状況を監視・検証いたしました。特に、財務報告の信頼性及び業務の有効性の確保、計算関係書類の適正性及び開示情報等に関連する事項に必要な発言を行っております。

(注) 篠宮雅明氏は、2024年6月21日開催の第48期定時株主総会において監査役に選任され、以降の全監査役会に出席されております。

内部監査の状況等

- a．内部監査は、代表取締役社長に直属の監査室を置き、グループ会社を包含した形で業務監査を実施しております。室員は3名であります。
- b．監査室は、取締役会及び監査役会からの要望を踏まえた監査計画に基づき監査を実施することとし、その結果を取締役会及び監査役会に直接報告しております。特に、監査役監査との連携を図るため、監査役会とは定期的に連携し、情報共有・意見交換を実施しております。
- c．内部統制の有効性の評価は、監査室が内部統制推進担当部署と連携し行っております。また、内部統制の有効性の評価結果については会計監査人による監査を受けております。

会計監査の状況

- a．監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b．業務を執行した公認会計士
茂木 浩之
齋藤 映
- c．監査業務に係る補助者の構成
監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他12名であります。
- d．継続監査期間
9年間
- e．監査法人の選定方針と理由
監査役会は、監査法人の選定については「監査役会規則」等に基づき、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、独立性や過去の業務実績等に照らし慎重に検討することとしております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などの会計監査人の評価基準を定め、毎事業年度評価することとしております。評価の結果、再任判定に影響を及ぼす指摘事項がなかったため、監査役会は、有限責任監査法人トーマツを再任することを決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	27.5	-	28.8	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27.5	-	28.8	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査法人から提示された監査計画の内容を協議するとともに、過去の報酬実績や事業規模及び日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に妥当性等を確認した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。当該方針は、任意の報酬委員会の諮問を経て、取締役会で決議しております。

a. 基本方針

当社は、個人別の報酬等に関して、企業価値の持続的な向上への動機付けを行い、株主その他のステークホルダーと利益・価値を共有し、かつ、必要かつ優秀な人材の確保・維持をすべく、適切な報酬体系及び報酬水準とし、各個人の役割、経営環境、会社の業績、同規模または同業界の報酬等の動向・水準等を踏まえて決定する。

当社は、個人別の報酬等の決定にあたり、過半数を独立社外役員とする任意の報酬委員会の諮問を経て、取締役会で決定する。

当社は、この報酬体系及び報酬水準を、経営環境、会社の業績、同規模または同業界の報酬等の水準を踏まえ、必要に応じて継続的に見直していく。

なお、本有価証券報告書提出日現在、報酬委員会の議長は、「報酬委員会規程」に基づき代表取締役社長の中島太が務めております。委員長は代表取締役社長の中島太、委員は独立社外取締役の重木昭信及び稲木みゆき並びに黒田一美、常勤監査役の大河原通之、独立社外監査役の野村秀雄、佐藤嘉高、篠宮雅明であります。

監査役の報酬については、監査役の協議により業務内容、役員報酬の一般的水準を勘案して、各監査役の「基本報酬」を決定しております。

b. 報酬等の体系

当社の報酬等の体系は、以下のとおりとする。

取締役（社外取締役を除く。以下、賞与及び株式報酬において同じ。）の報酬等は、月次定額の「基本報酬」、年次インセンティブ報酬として事業年度ごとの会社の業績、経営環境、各取締役個人の役割・実績などを踏まえて決定する「賞与」、中長期インセンティブ報酬である「株式報酬」で構成されるものとし、各取締役個人の報酬等の総額に占める割合は、概ね「基本報酬」：「賞与」：「株式報酬」=57%：30%：13%を目途とする。

なお、当該割合は、当社が定める取締役賞与の標準評価金額を支給した場合のモデルであり、実際は、当社の業績及び株価の変動等に応じて当該割合も変動する。

社外取締役の報酬等は、その役割に鑑み、「基本報酬」のみで構成される。

c. 基本報酬の決定の方針

取締役会は、株主総会決議の定める金銭報酬等の額の範囲内で、取締役個人別の役職・職責に応じ、経営環境、会社の業績のほか、外部調査機関による同規模または同業界の報酬等の動向・水準等の調査結果を踏まえて、報酬委員会の諮問を経て、原則として定時株主総会終了後最初に開催される取締役会において、取締役個人別の基本報酬の額を決定する。

当社は、各取締役に対し、基本報酬を毎月所定の日に支給する。

d. 賞与の決定の方針

取締役会は、各取締役の個人別の賞与の額の決定にあたり、財務的評価項目として主要な業績評価指標である連結売上高及び連結営業利益、並びに担当部門のセグメント別の同種指標を、非財務的評価項目として財務的数値で測ることが困難な戦略的取り組みへの貢献度等を、それぞれ設定し、取締役の役職・職責に応じ標準評価金額を定め、それを財務的評価項目80%、非財務的評価項目20%の割合でそれぞれ配分し、財務的評価項目については、評価項目ごとの達成度に応じ、37.5%ないし125%の割合を配分された標準評価金額に乗じた額とし、非財務的評価項目については、0ないし125%の割合を配分された標準評価金額に乗じた額とし、これらの額の合計額をもって、各取締役（社外取締役を除く。）の個人別の賞与の額と決定する。

取締役会は、株主総会決議の定める金銭報酬等の額の範囲内で、報酬委員会の諮問を経て、原則として決算取締役会において、取締役個人別の賞与の額を決定する。

当社は、各取締役に対し、賞与を毎年一定の時期に支給する。

なお、2025年3月期の連結売上高及び連結営業利益の目標及び実績は以下のとおりであります。

指標項目	目標	実績
連結売上高（億円）	186.0	180.7
連結営業利益（億円）	17.8	18.1

e. 株式報酬の決定の方針

イ. 株式報酬の数及び額の決定方針

株式報酬の数及びその額（株式報酬の払込に充てる金銭報酬債権の額）は、株主総会決議に従い、年36,000株以内（ただし株式分割及び株式無償割当てに応じて調整した後の株数）及び年25百万円以内とし、経営環境、会社の業績、同規模または同業界の報酬等の動向・水準等を踏まえて各取締役の役職及び職責に応じて決定されるものとする。

ロ. 株式報酬の内容の決定方針

株式報酬は、当社普通株式に、当社と取締役との間で締結される以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）により、一定の制約を付されたものとする。

- (a) 当該取締役は、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役その他これらに準ずる地位を失う時まで（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (b) 当社は、当該取締役が職務執行開始日からその後最初に開催される定時株主総会終結時点の直前時までの間（以下「役務提供期間」という。）、継続して、(a)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間満了時をもって譲渡制限を解除する。ただし、(a)に定める地位の喪失が正当な理由によるものでない場合、この限りでない。
- (c) (b)にかかわらず、当該取締役が、死亡その他の正当な理由により、役務提供期間満了前に(a)に定める地位をいずれも喪失した場合、当社は、地位保有月数を12で除した数を本割当株式の総数に乘じた数（小数点以下切捨て）の本割当株式に限り、譲渡制限を解除する。
- (d) 当社は、譲渡制限期間満了前に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (e) 譲渡制限期間満了時または(d)の取締役会の決議時において、本割当株式の全部または一部につき譲渡制限が解除されなかった場合（(a)に定める地位の喪失が正当な理由によるものでない場合を含む。）、当社は、譲渡制限が解除されていない当該取締役の本割当株式全部を当然に無償で取得する。

ハ. 株式報酬の割当条件の決定方針

株式報酬の個人別の割当数は、経営環境、会社の業績、同規模または同業界の報酬等の動向・水準等を踏まえ各取締役の役職及び職責に応じて、報酬委員会の諮問を経て、原則として定時株主総会終了後最初に開催される取締役会において、決定されるものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	168	96	51	21	21	5
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	-	-	-	2
社外役員	31	31	-	-	-	6

(注) 1. 上記には2024年6月21日開催の第48期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおりません。

2. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬21百万円であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はおりません。

株式報酬の概要

〔譲渡制限付株式報酬の概要〕

当社は、2020年6月19日開催の第44期定時株主総会では当社の取締役（社外取締役を除く。）（2020年6月19日開催の株主総会の承認決議により選任された取締役（社外取締役を除く。）の人数は4名）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の役員による長期安定的な株式保有の促進と、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入しております。その制度の概要は「 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」の「 e . 株式報酬の決定の方針」に記載のとおりです。

役員の報酬等に関する株主総会決議

取締役の報酬額は、2025年6月20日開催の第49期定時株主総会（同株主総会決議後の取締役の員数は8名）において年額400百万円以内うち社外取締役分40百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と承認を得ております。また、取締役賞与は2025年6月20日開催の第49期定時株主総会で取締役8名のうち社外取締役を除く5名に対し、総額51,085千円と承認を得ております。また、譲渡制限付株式報酬は、2020年6月19日開催の第44期定時株主総会（同株主総会決議時の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名）で先の「 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」の「e. 株式報酬の決定の方針」の内容で、承認を得ております。

監査役の報酬額は、2025年6月20日開催の第49期定時株主総会（同株主総会決議後の監査役の員数は4名）において年額60百万円以内と承認を得ております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

a. 報酬委員会

2024年4月24日：2024年6月取締役賞与の支給の決議

2024年度取締役報酬の協議

2024年5月29日：2024年度取締役報酬の決議

2025年2月26日：2025年6月取締役賞与の支給案の協議

b. 取締役会

2024年4月24日：取締役賞与支給の件を定時株主総会の議案とする決議

2024年6月21日：取締役の基本報酬及び賞与並びに譲渡制限付株式報酬に関する個人別の報酬等の決議

c. 監査役会

2024年6月21日：監査役の報酬の件

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、任意の報酬委員会において、経営環境、会社の業績、同規模または同業界の報酬等の水準を踏まえた検討を行っており、取締役会はその答申を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受け取することを目的とする場合と考えており、それ以外を保有目的とする場合は、いわゆる政策保有株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容

当社は、取引先等の株式を保有することにより、取引関係の維持・強化を図る一手段として有効であるもの、その他政策的な理由から必要と判断される場合を除き、原則として、政策保有株式を保有しない方針であります。

保有株式については、年1回取締役会で保有先企業との取引実績及び見通しや保有先企業の財政状態・経営状況のモニタリングを実施し、保有目的やリターンとリスクなどを踏まえ、保有する合理性を個別に検証することとしており、2025年3月末現在で保有する全4銘柄について、2025年4月開催の取締役会において、保有する合理性を検証した結果、継続保有することといたしました。

議決権行使の基準につきましては、保有先企業の中長期的な企業価値の向上や株主利益の向上に資するものか否か、また、当社への影響等を踏まえ、総合的に賛否を判断し、議決権を行使いたします。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	14

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	協力会社持株会を通じて保有している株式において、配当金の再投資により、保有株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス株式会社	4,716	4,651	同社グループとは、30年以上にわたり継続取引を行っております。保有実績に対して定量的な保有効果を計ることはできませんが、事業上の関係を勘案し、同社グループとの良好的な関係を維持、継続するため保有しております。同社グループと当社グループの間には、年間807百万円(2025年3月期実績)の取引が存在しております。協力会社持株会を通じて保有している株式において、配当金の再投資により、保有株式数が増加しております。	無
	13	15		
株式会社NSD	100	100	定量的な保有効果を計ることはできませんが、当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため保有しております。	無
	0	0		
株式会社CAC Holdings	100	100	定量的な保有効果を計ることはできませんが、当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため保有しております。	無
	0	0		
株式会社キューブシステム	100	100	定量的な保有効果を計ることはできませんが、当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため保有しております。	有
	0	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,846	9,469
売掛金	2,430	2,766
契約資産	-	204
仕掛品	17	11
貯蔵品	4	3
その他	70	122
流動資産合計	12,366	12,575
固定資産		
有形固定資産		
建物	197	198
減価償却累計額	129	138
建物(純額)	68	59
工具、器具及び備品	86	82
減価償却累計額	67	66
工具、器具及び備品(純額)	19	16
有形固定資産合計	87	75
無形固定資産	2	22
投資その他の資産		
繰延税金資産	410	428
保険積立金	542	543
長期預金	-	600
その他	185	188
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	1,135	1,757
固定資産合計	1,224	1,854
資産合計	13,590	14,430
負債の部		
流動負債		
買掛金	679	764
未払法人税等	347	324
契約負債	18	67
賞与引当金	625	707
役員賞与引当金	25	51
その他	637	489
流動負債合計	2,332	2,402
固定負債		
退職給付に係る負債	313	246
その他	9	-
固定負債合計	323	246
負債合計	2,655	2,648

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	689	689
資本剰余金	754	780
利益剰余金	9,892	10,675
自己株式	422	407
株主資本合計	10,913	11,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	4
退職給付に係る調整累計額	16	41
その他の包括利益累計額合計	22	45
純資産合計	10,935	11,782
負債純資産合計	13,590	14,430

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 17,357	1 18,066
売上原価	3 13,819	3 14,423
売上総利益	3,537	3,643
販売費及び一般管理費	2, 3 1,818	2, 3 1,837
営業利益	1,719	1,807
営業外収益		
雑収入	14	15
営業外収益合計	14	15
営業外費用		
雑損失	2	0
営業外費用合計	2	0
経常利益	1,730	1,821
税金等調整前当期純利益	1,730	1,821
法人税、住民税及び事業税	565	558
法人税等調整額	18	29
法人税等合計	547	529
当期純利益	1,184	1,293
親会社株主に帰属する当期純利益	1,184	1,293

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,184	1,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	2
退職給付に係る調整額	38	25
その他の包括利益合計	39	23
包括利益	1,223	1,316
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,223	1,316
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	689	725	9,215	299	10,330
当期変動額					
剰余金の配当			507		507
親会社株主に帰属する当期純利益			1,184		1,184
自己株式の取得				133	133
自己株式の処分		29		10	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	29	677	122	583
当期末残高	689	754	9,892	422	10,913

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4	21	17	10,313
当期変動額				
剰余金の配当				507
親会社株主に帰属する当期純利益				1,184
自己株式の取得				133
自己株式の処分				39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	38	39	39
当期変動額合計	2	38	39	623
当期末残高	6	16	22	10,935

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	689	754	9,892	422	10,913
当期変動額					
剰余金の配当			509		509
親会社株主に帰属する当期純利益			1,293		1,293
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		26		15	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	26	783	14	823
当期末残高	689	780	10,675	407	11,737

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6	16	22	10,935
当期変動額				
剰余金の配当				509
親会社株主に帰属する当期純利益				1,293
自己株式の取得				1
自己株式の処分				41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	25	23	23
当期変動額合計	2	25	23	846
当期末残高	4	41	45	11,782

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,730	1,821
減価償却費	38	18
賞与引当金の増減額(は減少)	23	82
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	35	31
売上債権の増減額(は増加)	25	540
棚卸資産の増減額(は増加)	13	7
仕入債務の増減額(は減少)	29	84
受取利息及び受取配当金	0	1
その他	165	119
小計	1,900	1,348
利息及び配当金の受取額	0	1
法人税等の支払額	512	582
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,389	766
投資活動によるキャッシュ・フロー		
保険積立金の積立による支出	218	-
保険積立金の解約による収入	247	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	1	27
定期預金の預入による支出	1,800	2,400
定期預金の払戻による収入	1,800	2,400
ゴルフ会員権の売却による収入	-	5
その他	5	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	23	32
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	507	509
自己株式の取得による支出	133	1
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	640	510
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	772	224
現金及び現金同等物の期首残高	7,324	8,096
現金及び現金同等物の期末残高	8,096	8,319

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社エスピーエス

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 5～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ホ. プログラム補修引当金

プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	516百万円	508百万円
賞与引当金繰入額	75	81
役員賞与引当金繰入額	25	51
退職給付費用	19	12

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	78百万円	84百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	2百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2	2
法人税等及び税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	2	2
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	23	59
組替調整額	30	23
法人税等及び税効果調整前	54	36
法人税等及び税効果額	16	11
退職給付に係る調整額	38	25
その他の包括利益合計	39	23

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,412,992	-	-	12,412,992
合計	12,412,992	-	-	12,412,992
自己株式				
普通株式(注)1.2.	779,269	97,685	26,860	850,094
合計	779,269	97,685	26,860	850,094

(注)1. 普通株式の自己株式の数の増加97,685株は、自己株式取得による増加95,900株、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,485株、単元未満株式の買取りによる増加300株であります。

2. 普通株式の自己株式の数の減少26,860株は、株式報酬による減少26,800株、単元未満株式の売渡しによる減少60株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	256	22.0	2023年3月31日	2023年6月19日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	251	21.5	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	254	利益剰余金	22.0	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,412,992	-	-	12,412,992
合計	12,412,992	-	-	12,412,992
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	850,094	445	29,660	820,879
合計	850,094	445	29,660	820,879

（注）1. 普通株式の自己株式の数の増加445株は、単元未満株式の買取りによる増加400株、譲渡制限付株式の無償取得による増加45株であります。

2. 普通株式の自己株式の数の減少29,660株は、株式報酬による減少29,600株、単元未満株式の売渡しによる減少60株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	254	22.0	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	255	22.0	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	267	利益剰余金	23.0	2025年3月31日	2025年6月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	9,846百万円	9,469百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,750	1,150
現金及び現金同等物	8,096	8,319

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、資金調達については全て自己資金にて運営しており、外部からの調達は行っていません。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち23%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「売掛金」「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期預金	600	600	-

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,846	-	-	-
売掛金	2,430	-	-	-
合計	12,275	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,469	-	-	-
売掛金	2,766	-	-	-
長期預金	-	600	-	-
合計	12,235	600	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	600	-	600
資産計	-	600	-	600

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した預金ごとに、新規に預金を行ったと仮定した場合に想定される預金金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（2024年3月31日）及び当連結会計年度（2025年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
連結子会社には、退職給付会計の対象となるような退職給付制度はありません。
- (2) 当社及び連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	332百万円	313百万円
勤務費用	13	10
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	23	59
退職給付の支払額	9	18
退職給付債務の期末残高	313	246

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-百万円	-百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	313	246
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	313	246
退職給付に係る負債	313	246
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	313	246

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	13百万円	10百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	30	23
確定給付制度に係る退職給付費用	44	13

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	54百万円	36百万円
合計	54	36

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	23百万円	59百万円
合計	23	59

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.270%	1.668%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度170百万円、当連結会計年度172百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産	百万円	百万円
賞与引当金	191	216
減価償却超過額	9	10
未払事業税	24	25
退職給付に係る負債	95	77
長期未払金(役員・執行役員退職慰労金)	3	-
その他	107	107
繰延税金資産小計	428	435
評価性引当額	19	7
繰延税金資産合計	410	428
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産(負債)の純額	410	428

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.3%から31.2%に変更し計算しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

金額の重要性が低いいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	請負契約	準委任契約	その他	合計
バリュー・ソリューションサービス事業	7,148	9,303	906	17,357

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	請負契約	準委任契約	その他	合計
バリュー・ソリューションサービス事業	7,868	9,293	905	18,066

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 取引価格を履行義務に配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時、又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、主に、顧客が使用するソフトウェアの開発、顧客が行うソフトウェア開発への技術支援を行っております。各々の顧客との契約は、主に請負契約・準委任契約となります。

ソフトウェア開発については、ソフトウェア等の完成及び顧客への納品が主な履行義務となります。開発途中のソフトウェア等を他の顧客または別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有しており、ソフトウェア開発の進捗に従って履行義務が充足されていくものと判断しております。そのため、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算定しております。これらに対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客が行うソフトウェア開発への技術支援では、契約期間における技術支援の実施完了が主な履行義務となります。契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり契約金額を案分し収益を認識しております。これらに対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	2,430	2,766
契約資産	-	204
契約負債	18	67

契約負債は主に、ソフトウェアの年間保守契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金等であり、

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	3,223	3,492
1年超	-	0
合計	3,223	3,492

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、バリュー・ソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	システム・ソリューションサービス	システム・メンテナンスサービス	合計
外部顧客への売上高	5,916	11,441	17,357

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	6,604	バリュー・ソリューションサービス事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	システム・ソリューションサービス	システム・メンテナンスサービス	合計
外部顧客への売上高	6,833	11,233	18,066

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	6,667	バリュー・ソリューションサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	945.72円	1,016.35円
1株当たり当期純利益	101.89円	111.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,184	1,293
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,184	1,293
普通株式の期中平均株式数(株)	11,618,268	11,583,432

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,816	18,066
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	811	1,821
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	554	1,293
1株当たり中間(当期)純利益(円)	47.86	111.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,038	8,643
売掛金	2,347	2,670
契約資産	-	204
仕掛品	17	11
貯蔵品	4	3
前払費用	58	100
その他	14	24
流動資産合計	11,477	11,655
固定資産		
有形固定資産		
建物	193	194
減価償却累計額	125	135
建物(純額)	68	59
工具、器具及び備品	82	77
減価償却累計額	63	62
工具、器具及び備品(純額)	18	15
有形固定資産合計	86	74
無形固定資産		
ソフトウェア	2	2
ソフトウェア仮勘定	-	20
その他	0	0
無形固定資産合計	2	22
投資その他の資産		
投資有価証券	16	24
関係会社株式	20	20
繰延税金資産	394	425
保険積立金	542	543
長期預金	-	600
その他	168	162
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	1,137	1,771
固定資産合計	1,225	1,867
資産合計	12,702	13,523

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	677	759
未払金	80	92
未払費用	222	192
未払法人税等	332	319
契約負債	18	67
預り金	76	31
賞与引当金	575	658
役員賞与引当金	25	51
その他	219	142
流動負債合計	2,225	2,311
固定負債		
退職給付引当金	337	306
長期未払金	9	-
固定負債合計	346	306
負債合計	2,571	2,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	689	689
資本剰余金		
資本準備金	666	666
その他資本剰余金	88	114
資本剰余金合計	754	780
利益剰余金		
利益準備金	66	66
その他利益剰余金		
別途積立金	4,678	4,678
繰越利益剰余金	4,360	5,097
利益剰余金合計	9,104	9,841
自己株式	422	407
株主資本合計	10,125	10,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	4
評価・換算差額等合計	6	4
純資産合計	10,131	10,906
負債純資産合計	12,702	13,523

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	16,716	17,406
売上原価	2 13,340	2 13,910
売上総利益	3,377	3,496
販売費及び一般管理費	1, 2 1,738	1, 2 1,755
営業利益	1,639	1,741
営業外収益		
雑収入	13	15
営業外収益合計	13	15
営業外費用		
雑損失	2	0
営業外費用合計	2	0
経常利益	1,650	1,755
税引前当期純利益	1,650	1,755
法人税、住民税及び事業税	537	540
法人税等調整額	18	31
法人税等合計	519	509
当期純利益	1,131	1,246

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		-	-	17	0.1
労務費		5,329	40.0	5,548	39.9
経費		7,998	60.0	8,339	60.0
当期製造費用		13,327	100.0	13,904	100.0
期首仕掛品棚卸高		30		17	
合計		13,357		13,921	
期末仕掛品棚卸高		17		11	
当期製品製造原価		13,340		13,910	

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算であります。

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費	7,638百万円	7,904百万円
減価償却費	1百万円	1百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	689	666	59	725	66	4,678	3,736	8,480
当期変動額								
剰余金の配当							507	507
当期純利益							1,131	1,131
自己株式の取得								
自己株式の処分			29	29				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	29	29	-	-	624	624
当期末残高	689	666	88	754	66	4,678	4,360	9,104

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	299	9,595	4	4	9,599
当期変動額					
剰余金の配当		507			507
当期純利益		1,131			1,131
自己株式の取得	133	133			133
自己株式の処分	10	39			39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2	2	2
当期変動額合計	122	531	2	2	532
当期末残高	422	10,125	6	6	10,131

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	689	666	88	754	66	4,678	4,360	9,104
当期変動額								
剰余金の配当							509	509
当期純利益							1,246	1,246
自己株式の取得								
自己株式の処分			26	26				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	26	26	-	-	737	737
当期末残高	689	666	114	780	66	4,678	5,097	9,841

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	422	10,125	6	6	10,131
当期変動額					
剰余金の配当		509			509
当期純利益		1,246			1,246
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	15	41			41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2	2	2
当期変動額合計	14	777	2	2	775
当期末残高	407	10,902	4	4	10,906

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) プログラム補修引当金

プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、発生した事業年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、翌事業年度において一括費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) ソフトウェア開発

ソフトウェア等の完成及び顧客への納品が主な履行義務となります。期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(2) ソフトウェア開発の技術支援

契約期間における技術支援の実施完了が主な履行義務となります。役務を提供する期間にわたり契約金額を案分し収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当社は、重要な会計方針に記載のとおり、ソフトウェア開発に係る売上高の計上は、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識しております。売上高の測定に際しては、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）を採用しておりますが、原価総額、および期末進捗度を合理的に見積る必要があります。当社は、労務費、外注費等の費用を含む実行予算を策定し、これを適時に更新することで、原価総額を見積っております。しかし、当初想定した以上の開発工数の増加及び機能改善などにより、見積総原価が変動するとともに、期末日における進捗度の見積りにも影響を与えることになります。

当社は、これらの見積りについて、案件の進捗に伴い継続的に見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度末における契約資産の金額については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」の記載と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
短期金銭債権	2百万円	3百万円
短期金銭債務	21	20

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度96%であります。

主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	471百万円	459百万円
賞与引当金繰入額	69	76
役員賞与引当金繰入額	25	51
減価償却費	38	19

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	237百万円	211百万円
営業取引以外の取引による取引高	5	14

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額20百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額20百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産	百万円	百万円
賞与引当金	174	199
減価償却超過額	9	9
未払事業税	23	24
退職給付引当金	102	95
長期未払金(役員・執行役員退職慰労金)	3	-
その他	102	103
繰延税金資産小計	412	432
評価性引当額	19	7
繰延税金資産合計	394	425
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産の純額	394	425

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当事業年度(自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.3%から31.2%に変更し計算しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	68	1	-	10	59	135
	工具、器具及び備品	18	4	0	7	15	62
	計	86	5	0	17	74	197
無形固定資産	ソフトウェア	2	1	-	1	2	-
	ソフトウェア仮勘定	-	20	-	-	20	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	2	21	-	1	22	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	-	-	2
賞与引当金	575	658	575	658
役員賞与引当金	25	51	25	51

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り及び売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.himacs.jp/										
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式を100株(1単元)以上保有する株主を対象といたします。</p> <p>(2) 優待の内容 社会貢献型QUOカード</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上200株未満</td> <td>QUOカード1,000円分</td> </tr> <tr> <td>200株以上600株未満</td> <td>QUOカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td>600株以上1,000株未満</td> <td>QUOカード3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>QUOカード4,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	100株以上200株未満	QUOカード1,000円分	200株以上600株未満	QUOカード2,000円分	600株以上1,000株未満	QUOカード3,000円分	1,000株以上	QUOカード4,000円分
保有株式数	優待内容										
100株以上200株未満	QUOカード1,000円分										
200株以上600株未満	QUOカード2,000円分										
600株以上1,000株未満	QUOカード3,000円分										
1,000株以上	QUOカード4,000円分										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第49期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社ハイマックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤映

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイマックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイマックス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に基づくソフトウェア開発に係る総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表注記（収益認識関係）に記載のとおり、顧客と主に請負契約・準委任契約を締結し、顧客が使用するソフトウェアの開発、顧客が行うソフトウェア開発への技術支援を行っている。当連結会計年度における請負契約に係る売上収益は総額7,868百万円であり、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している売上収益に係る当連結会計年度末の契約資産の残高は204百万円である。会社は、請負契約に基づくソフトウェア開発について、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。</p> <p>請負契約の履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する実際発生原価の割合に基づき算定される。会社は、請負契約に基づくソフトウェア開発のうち重要なソフトウェア開発案件について、受注判定会議にて受注可否判断を行った後、システム・エンジニアの必要工数の見積りを含む見積総原価について見積審査会による承認を得る。また、プロジェクト着工後はプロジェクトの品質及び進捗状況等を月次で管理し、必要に応じて見積総原価の見直しが行われる。請負契約に基づくソフトウェア開発においては、当初想定した以上の開発工数の増加及び機能改善などにより、当初見積った原価を上回る追加工数が発生し、見積総原価が変動する可能性がある。その場合、進捗度及び売上高に影響を与えることになる。このように、請負契約に基づくソフトウェア開発の総原価の見積り、特にシステム・エンジニアの必要工数の見積りにおいてはプロジェクトの特性に応じて経営者による一定の仮定と判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は請負契約に基づくソフトウェア開発に係る総原価の見積りについて、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負契約に基づくソフトウェア開発における総原価の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>見積総原価に関する会社の内部統制の有効性を評価するため、整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。評価にあたって、特に以下に焦点をあてた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案件受注時にプロジェクト案件の工程と作業内容から想定工数を算出し、見積総原価を適切に見積るための統制 ・プロジェクト進捗状況について、見積総原価の見直しを適時・適切に反映するための統制 <p>（２）総原価の見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗度に基づき収益を計上する請負契約のうち、当連結会計年度末に進行中の請負契約の売上が適切に計上されているかについて、関連する資料（プロジェクト概要資料、計画、受注判定・見積審査起案書、進捗報告書、収支計画、等）の閲覧により検討を実施した。 ・当連結会計年度末に進行中の請負契約について、プロジェクトの特性を理解し、総原価の見積りにおける重要な仮定であるシステム・エンジニアの必要工数の見積りの合理性を検討するため、当監査法人のIT専門家を参画させてプロジェクト進捗をモニタリング・管理する部門（プロジェクト管理部門）の役職者に質問を実施するとともに、プロジェクト管理資料の閲覧を実施した。 ・当連結会計年度中に開発が完了した請負契約について、当初の見積総原価と実績発生原価との比較により、見積総原価の精度について遡及的な検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイマックスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハイマックスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社ハイマックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 齋藤 映

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイマックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイマックスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に基づくソフトウェア開発に係る総原価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（請負契約に基づくソフトウェア開発に係る総原価の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。